

令和 7 年第 1 回市議会（定例会）

監査委員報告綴

堺市

目 次

監査委員報告第10号	例月現金出納検査結果報告 (令和6年9月分)	1
監査委員報告第11号	例月現金出納検査結果報告 (令和6年10月分)	15
監査委員報告第12号	監査の結果に関する報告の提出について (工事監査)	29
監査委員報告第13号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	37
監査委員報告第14号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	41
監査委員報告第15号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	47
監査委員報告第16号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	51
監査委員報告第17号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	57
監査委員報告第18号	監査の結果に関する報告の提出について (定期監査及び行政監査)	63
監査委員報告第19号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	69
監査委員報告第20号	監査の結果に関する報告の提出について (公の施設の指定管理者監査)	75

監査委員報告第2-1号	監査の結果に関する報告の提出について	81
	(公の施設の指定管理者監査)	
監査委員報告第2-2号	例月現金出納検査結果報告	87
	(令和6年11月分)	

令和 6 年 12 月 2 日

堺市議会議長

田 渕 和 夫 様

堺市監査委員 伊 豆 丸 精 二

同 信 貴 良 太

同 原 繭 子

同 澤 由 美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 9 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 6 年 11 月 1 日 ～ 令和 6 年 12 月 2 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 6 年 9 月 30 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 6 年 9 月 30 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和6年度

収 支 計 算 表

歳計 現 金	種 類 \ 区 分	収 入 済 額			支 出 済 額	
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分
歳計 現 金	--- 般 会 計	164,702,588,403	48,188,751,826	212,891,340,229	144,873,189,270	24,402,997,954
	特 別 会 計					
	国民健康保険事業	19,507,489,366	6,198,618,675	25,706,108,041	21,031,011,733	7,043,648,285
	公共用地先行取得事業	77,000	0	77,000	862,348,578	355,411,831
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	200,780,597	22,589,924	223,370,521	38,942,870	1,085,572
	介護保険事業	31,135,938,344	7,637,176,243	38,773,114,587	30,103,886,479	7,754,821,954
	公 債 管 理	8,505,349,000	124,631,225	8,629,980,225	5,338,334,569	9,443,363,429
金 計	後期高齢者医療事業	3,835,348,373	1,699,598,847	5,534,947,220	3,376,265,820	1,740,001,164
	小 計	227,887,571,083	63,871,366,740	291,758,937,823	205,623,979,319	50,741,330,189
種 類 \ 区 分		前月末残額		本月収入済額		
一 時 借 入 金		0		0		
歳 入 歳 出 外 現 金		10,182,879,882		3,373,392,636		
基 金 等	堺市交通遺児手当基金	177,538,367		0		
	堺市公共施設等特別整備基金	23,743,873,820		0		
	堺市減債基金	35,102,856,057		0		
	堺市財政調整基金	23,690,539,954		0		
	堺市中小企業振興資金貸付金預託金	717,100,000		0		
	堺市泉北丘陵地区整備基金	4,712,443,376		0		
	堺市民健康生きがいづくり基金	106,731,810		0		
	堺市地域福祉推進基金	1,498,950,880		0		
	堺市介護保険給付費準備基金	3,237,613,756		0		
	堺市国民健康保険料収納対策基金	5,549,843,571		0		
	堺市自転車環境共生まちづくり基金	118,034,807		0		
	堺市スポーツ振興基金	615,940,755		0		
	堺市子ども教育ゆめ基金	1,026,937,955		0		
	堺市市民活動支援基金	15,302,286		0		
	堺市国際平和人権基金	2,088,553		0		
	堺市カーボンニュートラル基金	138,367,216		0		
	堺市産業活性化基金	1,137,435,645		0		
	堺市世界遺産保全活用推進基金	466,397,840		0		
	堺市公共交通活性化促進基金	14,097,428		0		
	堺市大規模災害被災地等支援基金	366,783,711		0		
	堺市国際文化観光基金	630,918,441		0		
	フエニエチエ堺芸術文化創造基金	983,164,344		0		
	堺市東西交通整備基金	700,278,912		0		
	堺市はなみどり基金	463,061,840		0		
	堺市奨学等基金	945,664,280		0		
	堺市動物愛護基金	5,449,309		0		
	堺市企業版ふるさと納税基金	27,556,474		0		
	堺市職員退職手当基金	2,609,686,000		0		
	小 計	118,987,537,269		3,373,392,636		
	合 計					

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和6年9月30日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
169,276,187,224	43,615,153,005	△9,737,953,159	33,877,199,846	31,000,000,000	2,872,536,046	4,663,800
28,074,660,018	△2,368,551,977	2,368,551,977	0	0	0	0
1,217,760,409	△1,217,683,409	1,217,683,409	0	0	0	0
40,028,442	183,342,079	0	183,342,079	0	183,342,079	0
37,858,708,433	914,406,154	0	914,406,154	0	914,406,154	0
14,781,697,998	△6,151,717,773	6,151,717,773	0	0	0	0
5,116,266,984	418,680,236	0	418,680,236	0	418,680,236	0
256,365,309,508	35,393,628,315	0	35,393,628,315	31,000,000,000	4,388,964,515	4,663,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,327,827,625	11,228,444,893	0	11,228,444,893	8,825,070,047	2,403,374,846	0
0	177,538,367	0	177,538,367	177,538,367	0	0
0	23,743,873,820	0	23,743,873,820	23,743,873,820	0	0
2,200,000,000	32,902,856,057	0	32,902,856,057	32,902,856,057	0	0
0	23,690,539,954	0	23,690,539,954	23,690,539,954	0	0
0	717,100,000	0	717,100,000	717,100,000	0	0
0	4,712,443,376	0	4,712,443,376	4,712,443,376	0	0
0	106,731,810	0	106,731,810	106,731,810	0	0
0	1,498,950,880	0	1,498,950,880	1,498,950,880	0	0
0	3,237,613,756	0	3,237,613,756	3,237,613,756	0	0
0	5,549,843,571	0	5,549,843,571	5,549,843,571	0	0
0	118,034,807	0	118,034,807	118,034,807	0	0
0	615,940,755	0	615,940,755	615,940,755	0	0
0	1,026,937,955	0	1,026,937,955	1,026,937,955	0	0
0	15,302,286	0	15,302,286	15,302,286	0	0
0	2,088,553	0	2,088,553	2,088,553	0	0
0	138,367,216	0	138,367,216	138,367,216	0	0
0	1,137,435,645	0	1,137,435,645	1,137,435,645	0	0
0	466,397,840	0	466,397,840	466,397,840	0	0
0	14,097,428	0	14,097,428	14,097,428	0	0
0	366,783,711	0	366,783,711	366,783,711	0	0
0	630,918,441	0	630,918,441	630,918,441	0	0
0	983,164,344	0	983,164,344	983,164,344	0	0
0	700,278,912	0	700,278,912	700,278,912	0	0
0	463,061,840	0	463,061,840	463,061,840	0	0
0	945,664,280	0	945,664,280	945,664,280	0	0
0	5,449,309	0	5,449,309	5,449,309	0	0
0	27,556,474	0	27,556,474	27,556,474	0	0
0	2,609,686,000	0	2,609,686,000	2,609,686,000	0	0
4,527,827,625	117,833,102,280	0	117,833,102,280	115,429,727,434	2,403,374,846	0
	153,226,730,595	0	153,226,730,595	146,429,727,434	6,792,339,361	4,663,800

合 計 残 高 試 算 表

令和6年9月30日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	124,573,580,258	212,300,381,899	318,711,139	固定資産	360,686,036	87,726,801,641	
	121,431,549,019	209,136,634,629	318,711,139	有形固定資産	357,066,695	87,705,085,610	
	5,042,414,859	5,042,414,859		土地			
	6,820,952,047	6,820,952,047		建物			
				建物減価償却累計額	11,393,976	4,332,954,099	4,332,954,099
10	15,280,315,813	15,280,315,813		構築物			
	8,329,710,023	8,329,710,023		構築物減価償却累計額	22,691,646	7,963,871,325	7,963,871,325
				機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額			
				量水器	17,611,476	6,541,481,763	6,541,481,763
15	1,192,105,732	1,205,925,983	1,718,820	量水器	2,793,397	13,820,251	
		6,885,926	1,396,698	量水器減価償却累計額	1,004,008	541,235,742	534,349,816
	160,999,267	160,999,267		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	646,489	134,197,138	134,197,138
	529,314,846	551,558,716	14,300,000	工具器具		22,243,870	
20		21,131,676		工具器具減価償却累計額	2,530,855	391,264,833	370,133,157
	164,275,876,279	164,275,876,279		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	294,107,494	67,248,770,031	67,248,770,031
	254,038,525	387,302,425		リース資産		133,263,900	
		133,263,900		リース資産減価償却累計額	4,287,354	335,286,861	202,022,961
25	6,873,601,918	6,920,297,715	301,295,621	建設仮勘定		46,695,797	
	95,031,239	116,747,270		無形固定資産	3,619,341	21,716,031	
	74,205,909	91,551,160		ソフトウェア	2,890,876	17,345,251	
	20,825,330	25,196,110		リース資産	728,465	4,370,780	
	3,047,000,000	3,047,000,000		投資その他の資産			
25	3,047,000,000	3,047,000,000		長期貸付金			
	13,677,679,476	43,352,421,227	3,926,788,032	流動資産	4,985,150,374	29,674,741,751	
	13,677,679,476	43,352,421,227	3,926,788,032	流動資産	4,985,150,374	29,674,741,751	

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
8,671,751,894	29,409,457,450	2,382,770,583	現金預金			3,670,818,471	20,737,705,556	
40,000	40,000		現金					
8,671,711,894	29,409,417,450	2,382,770,583	預金			3,670,818,471	20,737,705,556	
1,833,438,104	10,181,434,870	1,318,422,954	未収金			1,195,447,344	8,347,996,766	
1,797,752,049	9,002,032,406	1,234,089,775	水道料金未収金			1,095,147,868	7,204,280,357	5
4,021,900	52,861,000	8,792,700	給水工事収入未収金			10,202,600	48,839,100	
1,590,519	2,208,231	709,229	受取損害賠償金未収金			195,128	617,712	
	114,001,901	10,135,614	工事負担金未収金			15,255,190	114,001,901	
30,059,700	170,017,100	33,309,100	加入金未収金			40,474,500	139,957,400	
	146,921,500		未収消費税還付金				146,921,500	10
13,936	693,392,732	31,386,536	その他収入未収金			34,172,058	693,378,796	
			貸倒引当金				19,873,000	19,873,000
101,067,755	187,809,950		貯蔵品			17,591,275	86,742,195	
2,487,505,532	2,969,896,409	122,140,000	前払金			101,293,284	482,390,877	
561,789,191	561,822,548	103,454,495	仮払消費税及び地方消費税				33,357	15
42,000,000	42,000,000		短期貸付金					
			固定負債					
			固定負債				46,972,343,581	46,972,343,581
			企業債				46,972,343,581	46,972,343,581
			建設改良費等の財源に充てるための企業債				45,066,711,602	45,066,711,602
			リース債務				45,066,711,602	45,066,711,602
			引当金				50,796,979	50,796,979
			退職給付引当金				1,854,835,000	1,854,835,000
			流動負債				1,854,835,000	1,854,835,000
16,144,436,536	16,144,436,536	2,996,717,590	流動負債			1,925,250,436	19,640,899,938	3,496,463,402
	807,568,204	807,568,204	流動負債			1,925,250,436	19,640,899,938	3,496,463,402
	807,568,204	807,568,204	企業債				1,622,061,805	814,493,601
	807,568,204	807,568,204	建設改良費等の財源に充てるための企業債				1,622,061,805	814,493,601

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	26,950,615	4,996,140	リース債務		54,294,280	27,343,665
	7,079,785,958	880,643,214	未払金	641,044,957	7,721,429,315	641,643,357
	3,620,749,052	619,663,798	原水及び浄水費未払金	598,946,937	4,219,695,989	598,946,937
	189,531,743	432,948	配水及び給水費未払金	19,044,674	208,576,417	19,044,674
	21,147,992	9,358	受託工事費未払金	67,320	21,215,312	67,320
10	88,504,730	403,711	業務費未払金	408,757	88,511,987	7,257
	74,614,198	2,993,444	総務費未払金	6,820,979	81,435,177	6,820,979
	58,897,200		資産減耗費未払金		58,897,200	
	2,593,425,876	1,504,250	整備改良事業費未払金	26,290	2,593,452,166	26,290
	18,570,272		固定資産購入費未払金	15,730,000	35,300,172	16,729,900
15	71,602,520	34,448,920	貯蔵品未払金		71,602,520	
	342,742,375	221,186,785	その他未払金		342,742,375	
	6,664,220	634	前受金	308,634	12,932,756	6,268,536
	20,700		営業課前受金		20,700	
			給水前受金		5,960,536	5,960,536
20	6,643,520	634	その他前受金	308,634	6,951,520	308,000
	249,876,713	31,536,121	預り金	411,519	411,576,387	161,699,574
	27,311,434	3,038,079	水道料金	3,670,216	32,027,507	4,716,073
	45,388,607	6,600,434	税金	6,778,290	52,166,897	6,778,290
	116,548,685	14,608,759	法定福利掛金	14,643,434	116,800,017	251,332
25	20,687,780	785,930	保証金	10,464,760	101,589,810	80,902,030
	39,940,207	6,502,919	その他預り金	6,058,819	108,992,156	69,051,949
	7,807,481,256	1,271,628,802	下水道使用料預り金	1,121,406,392	8,927,298,718	1,119,817,462
	165,244,000		引当金		165,244,000	
	138,116,000		賞与引当金		138,116,000	
25	27,128,000		法定福利費引当金		27,128,000	
	865,570	344,475	仮受消費税及び地方消費税	120,874,934	726,062,677	725,197,107

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
	25,668,495,609	99,006,899	繰延収益			40,416,614	53,146,225,781	27,477,730,172
	25,668,495,609	99,006,899	繰延収益			40,416,614	53,146,225,781	27,477,730,172
	1,914,600	626,600	長期前受金			40,416,614	53,146,225,781	53,144,311,181
25,666,581,009	25,666,581,009	98,380,299	長期前受金収益化累計額					
5			資本金					
			自己資本金				44,474,950,774	44,474,950,774
			固有資本金				44,474,950,774	44,474,950,774
			組入資本金				1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金				43,451,396,307	43,451,396,307
			繰入金				13,567,919	13,567,919
10	133,578,920	133,578,920	剰余金			133,578,920	15,368,366,628	15,234,787,708
			資本剰余金				11,790,228,605	11,790,228,605
			国庫補助金				53,757,083	53,757,083
			府補助金				17,464,584	17,464,584
			工事負担金				1,267,278,733	1,267,278,733
15			受贈財産評価額				1,044,288,849	1,044,288,849
			加入金				9,407,439,356	9,407,439,356
	133,578,920	133,578,920	利益剰余金			133,578,920	3,578,138,023	3,444,559,103
			利益積立金			133,578,920	3,444,559,103	3,444,559,103
20	133,578,920	133,578,920	未処分利益剰余金				133,578,920	
	8,364,729	3,093,559	水道事業収益			1,288,498,139	7,744,688,894	7,736,324,165
	8,364,729	3,093,559	営業収益			1,159,865,321	7,076,508,925	7,068,144,196
	8,216,729	3,061,759	給水収益			1,121,056,983	6,881,535,248	6,873,318,519
	148,000	31,800	受託工事収益			8,792,700	49,675,814	49,527,814
			その他営業収益			30,015,638	145,297,863	145,297,863
25			営業外収益			128,632,818	668,090,905	668,090,905
			受取利息及び配当金			338,630	1,548,070	1,548,070
			長期前受金戻入			98,623,899	592,385,044	592,385,044

[illegible]

合 計 残 高 試 算 表

令和6年9月30日現在

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
463,886,204,000	786,212,838,300	2,557,805,276	固定資産	1,305,547,308	322,326,634,300	
452,212,860,141	774,299,440,837	2,557,805,276	有形固定資産	1,265,538,359	322,086,580,696	
31,975,188,338	31,977,586,571		土地		2,398,233	
18,223,029,636	18,223,029,636		建物			
			建物減価償却累計額	41,126,381	10,829,242,554	10,829,242,554
605,541,723,504	605,541,723,504		構築物			
			構築物減価償却累計額	961,997,434	262,998,878,805	262,998,878,805
79,797,507,532	79,797,507,532		機械及び装置			
			機械及び装置減価償却累計額	210,296,119	48,028,909,948	48,028,909,948
48,071,897	48,071,897		車両運搬具			
			車両運搬具減価償却累計額	356,237	39,631,194	39,631,194
144,496,018	144,496,018	218,000	工具器具			
			工具器具減価償却累計額	933,483	103,547,711	103,547,711
38,483,053,428	38,567,025,679	2,557,587,276	建設仮勘定	50,828,705	83,972,251	
11,673,343,859	11,913,397,463		無形固定資産	40,008,949	240,053,604	15
939,832	1,395,385		地上権	75,928	455,553	
11,313,054,526	11,530,372,058		施設利用権	36,219,592	217,317,532	
5,656,100	5,656,100		電話加入権			
265,727,160	270,452,190		庁舎利用権	787,510	4,725,030	
87,966,241	105,521,730		ソフトウェア	2,925,919	17,555,489	20
6,727,573,693	41,504,169,765	3,161,989,549	流動資産	12,187,707,405	34,776,596,072	
6,727,573,693	41,504,169,765	3,161,989,549	流動資産	12,187,707,405	34,776,596,072	
1,084,401,800	26,789,846,628	1,309,418,638	現金預金	10,798,464,293	25,705,444,828	
1,084,401,800	26,789,846,628	1,309,418,638	預金	10,798,464,293	25,705,444,828	
3,038,849,570	11,776,015,144	1,275,640,717	未収金	1,278,627,906	8,737,165,574	25
3,034,103,059	10,870,798,348	1,273,233,469	使用料未収金	1,277,620,205	7,836,695,289	
3,360,943	4,638,283	1,021,680	受益者負担金未収金	955,860	1,277,340	

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	45,185,437		その他営業未収金		45,185,437	
1,385,568	855,393,076	1,385,568	その他未収金	51,841	854,007,508	
			貸倒引当金		16,395,000	16,395,000
			使用料貸倒引当金		16,119,000	16,119,000
			受益者負担金貸倒引当金		276,000	276,000
5			前払金	110,609,206	317,554,373	
1,833,179,988	2,150,734,361	230,600,000	仮払消費税及び地方消費税		16,297	
709,368,715	709,385,012	269,339,694	前払消費税及び地方消費税			
76,990,500	76,990,500	76,990,500	短期貸付金	6,000	20,000	
1,178,120	1,198,120		固定負債		214,591,611,303	214,591,519,564
10	91,739	91,739	固定負債		214,591,611,303	214,591,519,564
	91,739	91,739	企業債		207,918,340,303	207,918,340,303
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		207,918,340,303	207,918,340,303
			他会計借入金		5,547,000,000	5,547,000,000
15			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		5,547,000,000	5,547,000,000
	91,739	91,739	引当金		1,126,271,000	1,126,179,261
	91,739	91,739	退職給付引当金		793,156,000	793,064,261
			修繕引当金		333,115,000	333,115,000
	18,805,495,295	9,718,361,055	流動負債	2,621,643,789	30,757,788,496	11,952,293,201
20	18,805,495,295	9,718,361,055	流動負債	2,621,643,789	30,757,788,496	11,952,293,201
	8,522,668,582	8,522,668,582	企業債		17,201,091,230	8,678,422,648
	8,522,668,582	8,522,668,582	建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,201,091,230	8,678,422,648
			他会計借入金		42,000,000	42,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		42,000,000	42,000,000
25	9,734,455,430	1,170,085,475	未払金	2,471,127,174	12,205,582,604	2,471,127,174
	17,687,319	7,054,081	営業未払金	9,672,351	27,359,670	9,672,351
	1,104,537,427	1,104,537,427	営業外未払金		1,104,537,427	

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	8,303,302,030		過年度未払金		8,303,302,030	
	308,928,654	58,493,967	その他未払金	2,461,454,823	2,770,383,477	2,461,454,823
	7,928,218	2,536	前受金	1,749,136	9,674,818	1,746,600
	448,145,633	25,127,173	預り金	32,896,712	479,254,703	31,109,070
5	54,678,056	7,464,289	税金	7,488,627	62,166,683	7,488,627
	136,382,359	17,289,673	法定福利掛金	17,346,094	136,786,220	403,861
	11,511,360		保証金	7,688,780	34,122,040	22,610,680
	245,573,858	373,211	その他預り金	373,211	246,179,760	605,902
	91,015,000		引当金		91,015,000	
10	76,255,000		賞与引当金		76,255,000	
	14,760,000		法定福利費引当金		14,760,000	
	1,282,432	477,289	仮受消費税及び地方消費税	115,870,767	729,170,141	727,887,709
	127,218,693,665	471,526,682	繰延収益	2,881,010	283,624,319,414	156,405,625,749
	127,218,693,665	471,526,582	繰延収益	2,881,010	283,624,319,414	156,405,625,749
15	121,070	20,180	長期前受金	2,881,010	283,624,319,414	283,624,198,341
15	127,218,572,595	471,506,402	長期前受金収益化累計額			
			資本金			
			自己資本金	1,675,654,072	67,297,506,998	67,297,506,998
			固有資本金	1,675,654,072	67,297,506,998	67,297,506,998
			組入資本金	1,675,654,072	36,592,013,628	36,592,013,628
20			繰入資本金		5,362,745,423	5,362,745,423
			繰入資本金		25,342,747,947	25,342,747,947
	3,059,610,913	3,059,610,913	剰余金	1,383,956,841	17,246,216,502	14,186,605,589
			資本剰余金		12,802,648,748	12,802,648,748
			国庫補助金		9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金		155,311,000	155,311,000
25			受贈財産評価額		2,928,232,998	2,928,232,998
			その他資本剰余金		501,198,120	501,198,120

借 方			勘 定 科 目		貸 方		
残 高	累 計	月 計			月 計	累 計	残 高
	3,059,610,913	3,059,610,913	利益剰余金		1,383,956,841	4,443,567,754	1,383,956,841
			減債積立金		1,383,956,841	1,383,956,841	1,383,956,841
	3,059,610,913	3,059,610,913	未処分利益剰余金			3,059,610,913	
	12,824,362	4,772,898	下水道事業収益		1,630,344,707	18,331,189,869	18,318,365,507
5	12,824,362	4,772,898	営業収益		1,157,430,853	14,816,433,992	14,803,609,630
	12,824,362	4,772,898	下水道使用料		1,157,419,853	7,149,582,626	7,136,758,264
			他会計負担金			7,534,127,000	7,534,127,000
			負担金			132,643,184	132,643,184
			その他営業収益		11,000	81,182	81,182
10			営業外収益		472,842,354	2,973,415,167	2,973,415,167
			受取利息及び配当金			455,395	455,395
			長期前受金戻入		471,526,582	2,846,031,357	2,846,031,357
			雑収益		1,315,772	126,928,415	126,928,415
			特別利益		71,500	541,340,710	541,340,710
15			過年度損益修正益		71,500	1,340,710	1,340,710
			その他特別利益			540,000,000	540,000,000
	12,138,138,915	2,938,111,650	下水道事業費用		1,104,534,530	1,162,663,351	
	10,722,661,844	1,606,480,108	営業費用			58,128,821	
	443,810,628	74,855,964	管きよ費			10,502,000	
	245,331,504	45,204,143	ポンプ場費			4,120,000	20
	1,497,026,991	139,276,682	処理場費			13,064,747	
	19,229,041	3,136,318	水質検査費			3,019,000	
	30,540,560	4,151,391	水質規制費				
	75,937,739	11,188,917	普及促進費			7,202,764	
25	161,744,341	31,634,507	業務費			4,496,000	25
	257,434,403	38,817,408	総務費			15,724,310	
	443,864,892	443,864,892	維持管理負担金				

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信	貴	良
同	原	繭	子
同	澤	由	美

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 10 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 6 年 12 月 2 日 ～ 令和 6 年 12 月 23 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 6 年 10 月 31 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 6 年 10 月 31 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

令和 6 年度

收 支 計 算 表

種 類 \ 区 分		収 入 済 額			支 出 済 額		
		前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	
歳計 現 金	一 般 会 計	212,891,340,229	20,913,259,303	233,804,599,532	169,276,187,224	30,615,067,512	
	特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	25,706,108,041	11,095,516,919	36,801,624,960	28,074,660,018	12,348,032,652
		公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	77,000	0	77,000	1,217,760,409	92,516,492
		母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	223,370,521	23,067,108	246,437,629	40,028,442	1,040,103
		介 護 保 険 事 業	38,773,114,587	4,928,774,168	43,701,888,755	37,858,708,433	7,652,484,173
		公 債 管 理	8,629,980,225	0	8,629,980,225	14,781,697,998	411,351,058
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	5,534,947,220	653,254,407	6,188,201,627	5,116,266,984	651,919,185
小 計		291,758,937,823	37,613,871,905	329,372,809,728	256,365,309,508	51,772,411,175	
種 類 \ 区 分					前月末残額	本月収入済額	
一 時 借 入 金					0	0	
基 金 等	歳 入 歳 出 外 現 金				11,228,444,893	2,558,565,084	
	堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金				177,538,367	0	
	堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金				23,743,873,820	0	
	堺 市 市 減 債 基 金				32,902,856,057	0	
	堺 市 財 政 調 整 基 金				23,690,539,954	0	
	堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金				717,100,000	3,000,000	
	堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金				4,712,443,376	0	
	堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金				106,731,810	0	
	堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金				1,498,950,880	0	
	堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金				3,237,613,756	0	
	堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金				5,549,843,571	0	
	堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金				118,034,807	0	
	堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金				615,940,755	0	
	堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金				1,026,937,955	0	
	堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金				15,302,286	0	
	堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金				2,088,553	0	
	堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金				138,367,216	0	
	堺 市 産 業 活 性 化 基 金				1,137,435,645	0	
	堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金				466,397,840	0	
	堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金				14,097,428	0	
	堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金				366,783,711	0	
	堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金				630,918,441	0	
	フ ェ ニ ー チ ェ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金				983,164,344	0	
	堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金				700,278,912	0	
	堺 市 は な み ど り 基 金				463,061,840	0	
	堺 市 奨 学 等 基 金				945,664,280	0	
	堺 市 動 物 愛 護 基 金				5,449,309	0	
	堺 市 企 業 版 ふ る さ と 納 税 基 金				27,556,474	0	
	堺 市 職 員 退 職 手 当 基 金				2,609,686,000	0	

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和6年10月31日現在
(単位＝円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
199,891,254,736	33,913,344,796	△13,303,640,293	20,609,704,503	16,000,000,000	4,605,050,703	4,653,800
40,422,692,670	△3,621,067,710	3,621,067,710	0	0	0	0
1,310,276,901	△1,310,199,901	1,310,199,901	0	0	0	0
41,068,545	205,369,084	0	205,369,084	0	205,369,084	0
45,511,192,606	△1,809,303,851	1,809,303,851	0	0	0	0
15,193,049,056	△6,563,068,831	6,563,068,831	0	0	0	0
5,768,186,169	420,015,458	0	420,015,458	0	420,015,458	0
308,137,720,683	21,235,089,045	0	21,235,089,045	16,000,000,000	5,230,435,245	4,653,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,527,812,080	11,259,197,897	0	11,259,197,897	9,823,606,793	1,435,591,104	0
0	177,538,367	0	177,538,367	177,538,367	0	0
0	23,743,873,820	0	23,743,873,820	23,743,873,820	0	0
1,100,000,000	31,802,856,057	0	31,802,856,057	31,802,856,057	0	0
0	23,690,539,954	0	23,690,539,954	23,690,539,954	0	0
0	720,100,000	0	720,100,000	720,100,000	0	0
0	4,712,443,376	0	4,712,443,376	4,712,443,376	0	0
0	106,731,810	0	106,731,810	106,731,810	0	0
0	1,498,950,880	0	1,498,950,880	1,498,950,880	0	0
0	3,237,613,756	0	3,237,613,756	3,237,613,756	0	0
0	5,549,843,571	0	5,549,843,571	5,549,843,571	0	0
0	118,034,807	0	118,034,807	118,034,807	0	0
0	615,940,755	0	615,940,755	615,940,755	0	0
0	1,026,937,955	0	1,026,937,955	1,026,937,955	0	0
0	15,302,286	0	15,302,286	15,302,286	0	0
0	2,088,553	0	2,088,553	2,088,553	0	0
0	138,367,216	0	138,367,216	138,367,216	0	0
0	1,137,435,645	0	1,137,435,645	1,137,435,645	0	0
0	466,397,840	0	466,397,840	466,397,840	0	0
0	14,097,428	0	14,097,428	14,097,428	0	0
0	366,783,711	0	366,783,711	366,783,711	0	0
0	630,918,441	0	630,918,441	630,918,441	0	0
0	983,164,344	0	983,164,344	983,164,344	0	0
0	700,278,912	0	700,278,912	700,278,912	0	0
0	463,061,840	0	463,061,840	463,061,840	0	0
0	945,664,280	0	945,664,280	945,664,280	0	0
0	5,449,309	0	5,449,309	5,449,309	0	0
0	27,556,474	0	27,556,474	27,556,474	0	0
0	2,609,686,000	0	2,609,686,000	2,609,686,000	0	0
3,627,812,080	116,766,855,284	0	116,766,855,284	115,331,264,180	1,435,591,104	0
	138,001,944,329	0	138,001,944,329	131,331,264,180	6,666,026,349	4,653,800

合 計 残 高 試 算 表

令和6年10月31日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	124,595,288,187	212,679,045,283	378,663,384	固定資産		88,083,757,096	
	121,456,876,286	209,515,298,013	378,663,384	有形固定資産			
	5,042,414,859	5,042,414,859		土地		88,058,421,727	
	6,820,952,047	6,820,952,047		建物			
				建物減価償却累計額	9,794,861	4,342,748,960	4,342,748,960
	15,280,315,813	15,280,315,813		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,691,640	7,986,562,965	7,986,562,965
	8,329,710,023	8,329,710,023		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	17,614,355	6,559,096,118	6,559,096,118
10	1,193,916,337	1,208,429,602	2,503,619	備水器	693,014	14,513,265	
		7,216,302	330,376	量水器減価償却累計額	1,004,007	542,239,749	535,023,447
	160,999,267	160,999,267		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	646,487	134,843,625	134,843,625
15	529,314,846	551,558,716		工具器具		22,243,870	
		21,131,676		工具器具減価償却累計額	2,530,853	393,795,686	372,664,010
	164,275,876,279	164,275,876,279		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	294,107,491	67,542,877,522	67,542,877,522
	254,038,525	387,302,425		リース資産		133,263,900	
20	7,249,431,307	133,263,900		リース資産減価償却累計額	4,253,409	339,540,270	206,276,370
	91,411,901	7,296,127,104	375,829,389	建設仮勘定		46,695,797	
	71,315,034	116,747,270		無形固定資産	3,619,338	25,335,369	
	20,096,867	91,551,160		ソフトウェア	2,890,875	20,236,126	
	3,047,000,000	25,196,110		リース資産	728,463	5,099,243	
	3,047,000,000	3,047,000,000		投資その他の資産			
25	3,047,000,000	3,047,000,000		長期貸付金			
	14,276,845,311	50,359,302,319	7,006,881,092	流動資産	6,407,715,257	36,082,457,008	
	14,276,845,311	50,359,302,319	7,006,881,092	流動資産	6,407,715,257	36,082,457,008	

残 高	備 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
7,195,701,057	32,589,405,797	3,179,948,347	現金預金	4,655,999,184	25,393,704,740	
40,000	40,000		現金			
7,195,661,057	32,589,365,797	3,179,948,347	預金	4,655,999,184	25,393,704,740	
1,613,765,580	11,570,574,055	1,389,139,185	未収金	1,608,811,709	9,956,808,475	
1,588,456,757	10,305,378,989	1,303,346,583	水道料金未収金	1,512,641,875	8,716,922,232	
3,528,900	61,879,800	9,018,800	給水工事収入未収金	9,511,800	58,350,900	
266,970	2,241,026	32,795	受取損害賠償金未収金	1,356,344	1,974,056	
	114,001,901		工事負担金未収金		114,001,901	
11,349,800	196,507,300	26,490,200	加入金未収金	45,200,100	185,157,500	
	146,921,500		未収消費税還付金		146,921,500	
10,163,153	743,643,539	50,250,807	その他収入未収金	40,101,590	733,480,386	
			貸倒引当金		19,873,000	19,873,000
109,298,023	213,779,950	25,970,000	貯蔵品	17,739,732	104,481,927	
2,662,063,543	3,269,616,409	299,720,000	前払金	125,161,989	607,552,866	
673,890,108	673,926,108	112,103,560	仮払消費税及び地方消費税	2,643	36,000	
2,042,000,000	2,042,000,000	2,000,000,000	短期貸付金			
			固定負債		46,972,343,581	46,972,343,581
			固定負債		46,972,343,581	46,972,343,581
			企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
			リース債務		50,796,979	50,796,979
			引当金		1,854,835,000	1,854,835,000
			退職給付引当金		1,854,835,000	1,854,835,000
	17,977,895,799	1,833,459,263	流動負債	2,437,004,318	22,077,904,256	4,100,008,457
	17,977,895,799	1,833,459,263	流動負債	2,437,004,318	22,077,904,256	4,100,008,457
	807,568,204		企業債		1,622,061,805	814,493,601
	807,568,204		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,622,061,805	814,493,601

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	31,947,265	4,996,650	リース債務		54,294,280	22,347,015
	7,721,873,605	642,087,647	未払金	728,631,356	8,450,060,671	728,187,066
	4,219,695,989	598,946,937	原水及び浄水費未払金	611,915,986	4,831,611,975	611,915,986
	208,576,417	19,044,674	配水及び給水費未払金	11,581,485	220,157,902	11,581,485
	21,215,312	67,320	受託工事費未払金		21,215,312	
	88,956,277	451,547	業務費未払金	569,120	89,081,107	124,830
	81,435,177	6,820,979	総保費未払金	486,280	81,921,457	486,280
	58,897,200		資産減耗費未払金		58,897,200	
	2,593,452,166	26,290	整備改良事業費未払金	40,195,034	2,633,647,200	40,195,034
	35,300,172	16,729,900	固定資産購入費未払金		35,300,172	
	71,602,520		貯蔵品未払金	19,085,000	90,687,520	19,085,000
	342,742,375		その他未払金	44,798,451	387,540,826	44,798,451
	6,972,220	308,000	前受金		12,932,756	5,960,536
	20,700		営業課前受金		20,700	
			給水前受金		5,960,536	5,960,536
	6,951,520	308,000	その他前受金		6,951,520	
	312,437,965	62,561,252	預り金	37,455,994	449,032,381	136,594,416
	32,446,198	5,134,764	水道料金	5,571,737	37,599,244	5,153,046
	52,030,900	6,642,293	税金	6,680,065	58,846,962	6,816,062
	131,238,859	14,690,174	法定福利掛金	14,729,190	131,529,207	290,348,207
	51,104,030	30,416,250	保証金	5,539,980	107,129,790	56,025,760
	45,617,978	5,677,771	その他預り金	4,935,022	113,927,178	68,309,200
	8,930,587,332	1,123,106,076	下水道使用料預り金	1,546,346,236	10,473,644,954	1,543,057,622
	165,244,000		引当金		165,244,000	
	138,116,000		賞与引当金		138,116,000	
	27,128,000		法定福利費引当金		27,128,000	
	1,265,208	399,638	仮受消費税及び地方消費税	124,570,732	850,633,409	849,368,201

借 方			貸 方		
残 高	累 計	月 計	勘 定 科 目	月 計	累 計
					残 高
	25,767,806,450	99,310,841	繰延収益	24,082,000	53,170,307,781
	25,767,806,450	99,310,841	繰延収益	24,082,000	53,170,307,781
	2,738,200	823,600	長期前受金	24,082,000	53,170,307,781
25,765,068,250	25,765,068,250	98,487,241	長期前受金収益化累計額		
5			資本金		
			自己資本金		44,474,950,774
			固有資本金		44,474,950,774
			組入資本金		1,009,986,548
			繰入資本金		43,451,396,307
			剰余金		13,567,919
10	133,578,920		資本剰余金		15,368,366,628
			国庫補助金		11,790,228,605
			府補助金		53,757,083
			工事負担金		17,464,584
			受贈財産評価額		1,267,278,733
15			加入金		1,044,288,849
			利益剰余金		9,407,439,356
	133,578,920		利益積立金		3,578,138,023
			未処分利益剰余金		3,444,559,103
	133,578,920		水道事業収益		133,578,920
20	11,881,718	3,516,989	営業収益	1,347,329,286	9,092,018,180
			給水収益	1,228,376,555	8,304,885,480
	11,633,118	3,416,389	受託工事収益	1,183,572,349	8,065,107,597
	248,600	100,600	その他営業収益	16,240,020	65,915,834
			営業外収益	28,564,186	173,862,049
25			受取利息及び配当金	118,952,731	787,043,636
			長期前受金戻入	561,434	2,109,504
				98,730,841	691,115,885

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			雑収益	19,660,456	93,818,247	93,818,247
			特別利益		89,064	89,064
			過年度損益修正益		89,064	89,064
8,392,594,815	8,732,940,550	1,251,281,180	水道事業費用	26,433	340,345,735	
8,077,493,825	8,196,652,775	1,206,411,387	営業費用	26,433	119,158,950	5
3,865,934,343	3,870,358,730	560,605,501	原水及び浄水費		4,424,387	
845,473,531	889,980,469	150,908,097	配水及び給水費		44,506,938	
70,257,909	75,427,909	9,232,485	受託工事費		5,170,000	
528,967,143	544,347,131	86,807,518	業務費	2,269	15,379,988	
262,379,227	312,056,864	42,232,707	総務費	24,164	49,677,637	1
2,495,952,395	2,495,952,395	356,262,441	減価償却費			
8,529,277	8,529,277	362,638	資産減耗費			
310,262,120	531,448,905	44,804,054	営業外費用		221,186,785	
310,261,621	531,448,406	44,803,555	支払利息及び企業債取扱諸費		221,186,785	
499	499	499	雑支出			1
4,838,870	4,838,870	65,739	特別損失			
4,838,870	4,838,870	65,739	過年度損益修正損			
						2
						2
147,264,728,313	315,662,451,039	10,573,112,749	合 計	10,573,112,749	315,662,451,039	147,264,728,313

借 方			貸 方			勘 定 科 目	(単位：円)		
残 高	累 計	月 計	累 計	月 計	残 高				
462,713,804,038	786,294,505,231	81,666,931				固定資産			
451,080,291,840	774,380,930,495	81,489,658				有形固定資産			
31,975,188,338	31,977,586,571					土地			
18,223,029,636	18,223,029,636					建物			
						建物減価償却累計額	39,491,375	10,868,733,929	10,868,733,929
605,541,723,504	605,541,723,504					構築物			
						構築物減価償却累計額	956,660,086	263,955,538,891	263,955,538,891
79,797,507,532	79,797,507,532					機械及び装置			
						機械及び装置減価償却累計額	216,616,782	48,245,526,730	48,245,526,730
48,071,897	48,071,897					車両運搬具			
						車両運搬具減価償却累計額	356,236	39,987,430	39,987,430
144,496,018	144,496,018					工具器具			
						工具器具減価償却累計額	933,480	104,481,191	104,481,191
38,564,543,086	38,648,515,337	81,489,658				建設仮勘定		83,972,251	
11,633,512,198	11,913,574,736	177,273				無形固定資産	40,008,934	280,062,538	
863,907	1,395,385					地上権	75,925	531,478	
11,277,012,210	11,530,549,331	177,273				施設利用権	36,219,589	253,537,121	
5,656,100	5,656,100					電話加入権			
264,939,655	270,452,190					片倉利用権	787,505	5,512,535	
85,040,326	105,521,730					ソフトウェア	2,925,915	20,481,404	
6,484,004,818	46,131,887,637	4,627,717,872				流動資産	4,871,286,747	39,647,882,819	
6,484,004,818	46,131,887,637	4,627,717,872				流動資産	4,871,286,747	39,647,882,819	
492,616,897	29,942,683,176	3,152,836,548				現金預金	3,744,621,451	29,450,066,279	
492,616,897	29,942,683,176	3,152,836,548				預金	3,744,621,451	29,450,066,279	
3,237,906,399	13,101,483,439	1,325,468,295				未収金	1,126,411,466	9,863,577,040	
3,234,638,271	12,194,446,036	1,323,647,688				使用料未収金	1,123,112,476	8,959,807,765	
3,218,873	4,678,753	40,470				受益者負担金未収金	182,540	1,459,880	

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方	
	累 計	月 計		月 計	残 高
	45,185,437		その他営業未収金		45,185,437
49,255	857,173,213	1,780,137	その他未収金	3,116,450	857,123,958
			貸倒引当金		16,395,000
			使用料貸倒引当金		16,119,000
5			受益者負担金貸倒引当金		276,000
1,859,779,988	2,177,334,361	26,600,000	前払金		317,554,373
806,517,494	806,534,541	97,149,529	仮払消費税及び地方消費税	750	17,047
102,654,000	102,654,000	25,663,500	前払消費税及び地方消費税		
925,040	1,198,120		短期貸付金	253,080	273,080
10			固定負債		214,591,611,303
	91,739		固定負債		214,591,611,303
	91,739		企業債		207,918,340,303
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		207,918,340,303
			他会計借入金		5,547,000,000
15			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		5,547,000,000
	91,739		引当金		1,126,271,000
	91,739		退職給付引当金		793,156,000
			修繕引当金		333,115,000
20	21,303,685,256	2,498,189,961	流動負債	2,377,802,278	33,135,590,774
	21,303,685,256	2,498,189,961	流動負債	2,377,802,278	33,135,590,774
			一時借入金	2,000,000,000	2,000,000,000
			企業債		17,201,091,230
	8,522,668,582		建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,201,091,230
	8,522,668,582		他会計借入金		42,000,000
25			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		42,000,000
	12,205,582,604	2,471,127,174	未払金		42,000,000
	27,359,670	9,672,351	営業未払金	229,425,843	12,435,008,447
				3,142,917	30,502,587
					3,142,917

借 方			勘 定 科 目			貸 方		
残 高	累 計	月 計				月 計	累 計	残 高
	1,104,537,427		営業外未払金			214,753,460	1,319,290,887	214,753,460
	8,303,302,030		過年度未払金				8,303,302,030	
	2,770,383,477	2,461,454,823	その他未払金			11,529,466	2,781,912,943	11,529,466
	9,678,988	1,750,770	前受金			4,170	9,678,988	
5	473,339,356	25,193,723	預り金			27,915,776	507,170,479	33,831,123
	62,166,683	7,488,627	税金			7,601,855	69,768,538	7,601,855
	153,714,244	17,331,885	法定福利掛金			17,390,250	154,176,470	462,226
	11,511,360		保証金			2,550,460	36,672,500	25,161,140
	245,947,069	373,211	その他預り金			373,211	246,552,971	605,902
10	91,015,000		引当金				91,015,000	
	76,255,000		賞与引当金				76,255,000	
	14,760,000		法定福利費引当金				14,760,000	
	1,400,726	118,294	仮受消費税及び地方消費税			120,456,489	849,626,630	848,225,904
	127,693,032,224	474,338,559	繰延収益			307,200	283,624,626,614	155,931,594,390
15	127,693,032,224	474,338,559	繰延収益			307,200	283,624,626,614	155,931,594,390
	141,248	20,178	長期前受金			307,200	283,624,626,614	283,624,485,366
127,692,890,976	127,692,890,976	474,318,381	長期前受金収益化累計額					
			資本金				67,297,506,998	67,297,506,998
			自己資本金				67,297,506,998	67,297,506,998
			固有資本金				36,592,013,628	36,592,013,628
			組入資本金				5,362,745,423	5,362,745,423
			繰入資本金				25,342,747,947	25,342,747,947
	3,059,610,913		剰余金				17,246,216,502	14,186,605,589
			資本剰余金				12,802,648,748	12,802,648,748
			国庫補助金				9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金				155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額				2,928,232,998	2,928,232,998

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			その他資本剰余金		501,198,120	501,198,120
	3,059,610,913		利益剰余金		4,443,567,754	1,383,956,841
			減価積立金		1,383,956,841	1,383,956,841
	3,059,610,913		未処分利益剰余金		3,059,610,913	
5		1,182,942	下水道事業収益	1,681,208,547	20,012,398,416	19,998,391,112
		1,182,942	営業収益	1,203,443,821	16,019,877,813	16,005,870,509
		1,182,942	下水道使用料	1,203,321,821	8,352,904,447	8,338,897,143
			他会計負担金		7,534,127,000	7,534,127,000
			負担金		132,643,184	132,643,184
10			その他営業収益	122,000	203,182	203,182
			営業外収益	477,764,726	3,451,179,893	3,451,179,893
			受取利息及び配当金		455,395	455,395
			長期前受金戻入	474,338,559	3,320,369,916	3,320,369,916
			雑収益	3,426,167	130,354,582	130,354,582
15			特別利益		541,340,710	541,340,710
			過年度損益修正益		1,340,710	1,340,710
			その他特別利益		540,000,000	540,000,000
	14,639,714,315	2,501,582,910	下水道事業費用	7,510	1,162,670,861	
	13,008,983,058	2,286,328,724	営業費用	7,510	58,136,331	
20	554,083,919	564,592,065	管きよ費	6,146	10,508,146	
	301,534,382	305,654,382	ポンプ場費		4,120,000	
	2,050,285,794	2,063,350,541	処理場費		13,064,747	
	23,260,847	26,281,211	水質検査費	1,364	3,020,364	
	35,185,485	35,185,485	水質規制費			
25	87,385,374	94,588,138	普及促進費		7,202,764	
	193,379,909	197,875,909	業務費		4,496,000	
	292,992,046	308,716,356	総係費		15,724,310	

監査委員報告第 12 号

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき工事監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

工事監査

第2 監査対象

1 協和町西団地 15 号館建替住宅建設工事

(建築都市局 建築部 建築課)

2 八下西小学校外壁改修ほか工事

(建築都市局 建築部 建築課)

3 美原文化会館ホール特定天井改修ほか工事

(建築都市局 建築部 建築課)

4 福泉中学校昇降機棟増築ほか工事

(建築都市局 建築部 建築課)

5 松屋大和川 101 号線ほか沿川通行環境整備工事

(建設局 サイクルシティ推進部 自転車環境整備課)

6 常磐黒土線ほか道路改良工事

(建設局 道路部 道路計画課)

7 三原台 156 号線道路改良工事

(建設局 道路部 道路整備課)

8 丹南橋床版補強ほか工事

(建設局 道路部 道路整備課)

9 浜寺諏訪森町中 1 丁地内自転車等駐車場整備工事

(建設局 道路部 連続立体推進課)

第3 監査実施期間

令和 6 年 9 月 30 日～令和 6 年 12 月 23 日

第4 監査内容及び結果

1 協和町西団地 15 号館建替住宅建設工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区協和町 1 丁 44 番地内

工 期 令和 4 年 6 月 22 日～令和 6 年 1 月 31 日

契約金額 853,817,756 円

工事目的

本工事は、堺市営住宅長寿命化計画に基づき、建替住宅の耐震化を目的として行うものである。

工事内容

住棟新築

鉄筋コンクリート造 9階建 45戸 延べ面積 3,456.23m²

基礎：直接基礎（布基礎）

外壁：コンクリート打放仕上の上、複層塗材 E・Si 仕上

屋根：陸屋根、アスファルト防水

昇降機設備 1基

附帯工事

ごみ置場 鉄筋コンクリート造 平屋建 1棟 延べ面積 27.87m²

自転車置場 鉄骨造 平屋建 3棟 延べ面積 60.31m²

バイク置場 鉄骨造 平屋建 2棟 延べ面積 24.42m²

屋外整備

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、住棟、附属棟の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 八下西小学校外壁改修ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市東区引野町1丁110番地

工 期 令和5年5月25日～令和6年2月9日

契約金額 91,895,100円

工事目的

本工事は、安全で安心な教育環境の向上を目的として、経年劣化した校舎の外壁、屋上防水及び便所の改修を行うものである。

工事内容

外壁、屋上防水及び便所全面改修工事

建物構造 A棟校舎 鉄筋コンクリート造 3階建

延べ面積 約1,228m²

外壁改修

屋上防水改修 改修面積 約457m²

飾り桝、堅樋取替、鉄部塗替ほか

便所全面改修 改修面積 約153m²

電気設備工事

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、外壁改修、屋上防水改修及び便所改修の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 美原文化会館ホール特定天井改修ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区黒山 167 番地 1

工 期 令和 4 年 11 月 29 日～令和 5 年 10 月 20 日

契約金額 70,772,097 円

工事目的

本工事は、既設ホールの天井落下防止対策を目的として、改修工事を行うものである。

工事内容

ホール特定天井改修 改修面積 約 431m²

既設天井撤去

便所内壁改修 改修面積 約 47m²

吊マイク装置改修

電気、機械設備工事

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、ホール特定天井及び便所壁改修の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 福泉中学校昇降機棟増築ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区山田 2 丁 55 番地

工 期 令和 5 年 6 月 16 日～令和 6 年 2 月 22 日

契約金額 65,704,100 円

工事目的

本工事は、バリアフリー対応を目的として、昇降機棟の増築を行うものである。

工事内容

昇降機棟 プレキャストプレストレストコンクリート造 3階建

延べ面積 33.42m²

基礎：杭基礎 外壁：複層塗材 E 仕上

屋根：陸屋根、ウレタンゴム系塗膜防水

既設校舎改修

屋外附帯

電気、機械、昇降機設備工事

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、昇降機棟の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 松屋大和川 101 号線ほか沿川通行環境整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市堺区松屋大和川通ほか

工 期 令和 5 年 4 月 12 日～令和 6 年 3 月 30 日

契約金額 196,059,600 円

工事目的

本工事は、自転車・歩行者の安全で快適な通行環境の形成を目的として、道路整備を行うものである。

工事内容

工事延長 L=1,700.0m 道路幅員 W=7.0～21.0m

土 工 V=2,500.0m³

舗装工 A=5,270.0m²

境界工 L=1,457.0m

植樹工 高木 N=56 本

地被類植栽 A=5,110.0m²

排水構造物工 L=693.0m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、大和川左岸堤防道路の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 常磐黒土線ほか道路改良工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市北区常磐町地内
工 期 令和5年4月26日～令和6年5月31日
契約金額 156,002,000 円

工事目的

本工事は、大和川線事業関連の周辺整備を目的として、道路改良を行うものである。

工事内容

工事延長 L=654m 道路幅員 W=12m
道路土工 一式
舗装工 車道部 表層 アスファルト舗装工 A=1,050m² (仮復旧)
A=808m² (東浅香山 54 号・55 号線)
表層 基層 アスファルト舗装工 A=3,200m² (常磐黒土線)
歩道部 表層 透水性舗装工 A=1,680m²
排水構造物工 街渠 L=915m
縁石工 縁石 L=751m
照明工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、常磐黒土線の車道及び歩道拡幅の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

7 三原台 156 号線道路改良工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市南区三原台 1 丁地内
工 期 令和4年10月3日～令和6年3月31日
契約金額 450,949,983 円

工事目的

本工事は、安全に通行できる道路の通行環境確保を目的として、道路改良を行うものである。

工事内容

工事延長 L=140.0m 道路幅員 W=6.8m

軽量盛土工 $V=2,080.0\text{m}^3$
ブロック舗装工 $A=1,020.0\text{m}^2$
上屋工 $L=140.0\text{m}$
防護柵工 $L=242.0\text{m}$
L型擁壁工 $L=10.6\text{m}$
電気設備工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、歩行者道の整備状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

8 丹南橋床版補強ほか工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市美原区今井ほか
工 期 令和4年7月15日～令和5年5月31日
契約金額 221,615,900 円
工事目的

本工事は、良好な道路交通ネットワークを維持することを目的として、橋の床版補強及び補修を行うものである。

工事内容

工事延長 $L=30.9\text{m}$
アンダーデッキパネル工 $W=53.4\text{t}$
断面修復工 $V=0.33\text{m}^3$
ひび割れ補修工 $L=106.3\text{m}$
足場工 一式

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、橋の裏面に設置されているアンダーデッキパネル等の確認ができなかった。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

9 浜寺諏訪森町中1丁地内自転車等駐車場整備工事

(1) 工事概要

工事場所 堺市西区浜寺諏訪森町中1丁地内

工 期 令和4年10月18日～令和5年6月30日

契約金額 20,644,800 円

工事目的

本工事は、南海本線の鉄道高架工事に伴い、代替えの駐輪機能確保を目的として、駐輪場の移設を行うものである。

工事内容

防護柵工 L=167.0m

雨水排水工 L=35.0m

管理施設軽量鉄骨ブレース構造延床面積 A=15.4m²

照明工 N=4 基

アスファルト舗装工 A=461.0m²

土間コンクリート工 A=22.0m²

区画線工 L=120.0m

(2) 施工調査内容

本工事は、既に完成しており、自転車等駐車場の出来形状況を確認した。

(3) 監査結果

関係書類及び施工内容を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。
なお、一部の事項について指導した。

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 渕 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、
その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

市長公室

(秘書部、広報戦略部、政策企画部、東京事務所)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年7月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 広報戦略部 広報課

(1) 広報さかいの制作について

施策やイベントなどの市政に関する情報を、市民の方々に届けるために、毎月広報紙を作成している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 広報戦略部 市政情報課

(1) 物品売払収入(冊子等売払収入)について

堺市市政情報センター等規則に基づき、市政情報センターにおける有償刊行物の販売代金及び資料の複写に係る料金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 契約書の作成

委託業務において、起案事務の手引きによると、著作権が発生する業務の場合は、契約書を使用し、著作権関連の条文を追加する必要があるとされている。また、このことは調達課作成の「業務委託起案書チェックシート」にも記載されている。

しかし、堺市公式インスタグラム動画作成及び広告配信業務において、著作権に関する条文の記載がない請書を使用していた。

なお、仕様書には著作権の帰属等に関する内容は記載されていたものの、本来契約書を使用して追加すべき著作権関連の条文の内容が網羅されているものではなかった。

（広報戦略部 広報戦略推進課）

イ [仕様書の記載内容について（意見）]

堺市ホームページシステムバックアップデータ遠隔地保管業務において、仕様書で年間計 51 回 HDD 等の磁気データを集配・遠隔地保管することとしている。その中で、第 2 回以降の集配は「前週の週次データを集配場所に返却し、当該集配日における週次データを遠隔地で保管すること」としているが、最終回の集配に関しては「前週の週次データを集配場所に返却すること」と記載しており、週次データを遠隔地で保管することは記載されていない。

本業務の目的は、バックアップデータを遠隔地に保管することで、地震・火災等の災害によるデータ喪失を防ぐことである。所管課によると、これまでの業務の実態としては、受注者と協議を行ったうえ、最終回の集配時にもバックアップデータを遠隔地で保管してきたとのことであったが、仕様書の業務内容で履行した場合、現年度の最終集配日から翌年度の初回集配日までの間、一時的にバックアップデータが遠隔地に保管できていない期間が発生し、業務目的を達成できない状態となる。

そのため、データ喪失リスク回避の観点から、当該業務で必要な内容を明確にするとともに、仕様書の見直しを検討されたい。

(広報戦略部 広報課)

(3) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

財政局

(財政部、契約部、税務部、税務部市税事務所)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年7月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 税務部 税務運営課

(1) 個人市民税について

個人市民税の調定事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 市税の収入未済について

市税等の不納欠損に係る事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 税務部 市税事務所 市民税課

(1) 個人市民税について

地方税法に基づき、個人市民税に係る賦課事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 税務部 市税事務所 納税課

(1) 個人市民税について

地方税法に基づき、個人市民税の徴収に係る事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 市税の収入未済について

地方税法に基づき、市税等の滞納処分(差押等)及び滞納処分の執行停止に係る事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 局共通項目

(1) 公有財産(土地・建物)の管理について

公有財産(土地・建物)の管理に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[行政財産の目的外使用許可書における教示について(意見)]

行政財産の目的外使用許可は行政処分であるため、行政不服審査法及び行政事件訴訟法の規定に基づき、不服申立て又は取消訴訟の提起ができる処分をする場合は、相手方に対して不服申立てをすることができる旨等を書面で教示しなければならない。

一方、総務省が定める行政不服審査法事務取扱ガイドラインでは、「申請どおりの処分をする場合には、一般に、当該処分の相手方には不服申立ての利益はないと考えられるから、当該処分は不服申立てをすることができる処分には当たらず、教示を要しないと考えられる。」とされている。

市における行政財産の目的外使用許可の運用について、財産活用課では、申請書及び許可書の様式を定めており、許可書の様式には教示文は記載されていない。

また、財産活用課では、行政財産の目的外使用許可の具体的な手続を庁内に示しており、許可手続において許可条件を付すこととしているが、相手方からあらかじめ当該条件についての承諾を得るなどの手続は定めていない。

このため、申請どおりに許可を行う場合であっても、当該条件について相手方に不服申立てを行う利益がないとは言えず、不服申立てや取消訴訟の提起が行われる可能性もある。

以上のことから、行政財産の目的外使用許可を行う際に書面での教示を行うなど、必要な対応を検討されたい。

(財政部 財産活用課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 委託業務における提出書類

委託業務における提出書類について、以下のものがあつた。

(ア) コンビニ等による収納業務について、市は、3社で構成される共同事業体に当該業務を発注している。

契約書では、受注者は、実施体制図、業務従事者届、業務従事者からの秘密保持に関する誓約書の写しを市に提出することとされている。

しかし、受注者のうち、1社から提出された上記の書類について、提出された実施体制図は会社全体の体制図であり、本業務の実施体制図ではなかった。

また、提出された業務従事者届及び業務従事者からの秘密保持に関する誓約書の写しは従事者2名分であつたが、上記の実施体制図の不備の判明後に改めて提出された実施体制図では従事者は6名であり、4名分の業務従事者届及び業務従事者からの秘密保持に関する誓約書の写しの提出を受けていなかった。

(税務部 税務運営課)

(イ) 三国ヶ丘庁舎エレベーター設備保守点検業務について、仕様書では、業務担当者は、昇降機等検査員、一級・二級建築士または保守・点検に係る当該機種製造者の社内資格取得者(以下「有資格者」という。)とすることとしている。

しかし、作業責任者のうちの1名は有資格者ではないエレベータ定期点検履行体制表を受け取っていた。また、定期点検の実施後、有資格者ではない者を点検責任者とする定期点検報告書を受け取っていた。

(税務部市税事務所 法人諸税課)

イ 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルでは、予定価格が 100 万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。

しかし、堺市ふるさと納税寄附管理等業務及びオンライン入金機等公金輸送委託業務では、予定価格が 100 万円を超えているにもかかわらず、公表していなかった。

(財政部 資金課)

(3) 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 切手等受払簿の整理

令和 6 年 8 月 22 日に実地調査を行ったところ、切手等受払簿において、月計処理時には切手の累計欄に記入をすべきところ、7 月分月計処理時に 1 円切手及び 10 円切手の累計を記入していなかった。

また、令和 6 年 8 月 1 日以降、所属長の決裁を受けずに切手の払出しを行っていた。そのうち 1 件は、係の決裁も受けておらず、加えて、物品取扱者及び使用者の確認印もないまま切手の払出しを行っていた。

(財政部 資金課)

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

文化観光局

(観光部、スポーツ部、文化国際部、歴史遺産活用部、歴史遺産活用部博物館)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年7月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 歴史遺産活用部博物館 学芸課

(1) 社会教育使用料(博物館観覧料)について

堺市博物館条例に基づき、博物館観覧料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 物品売払収入(冊子等売払収入)について

冊子等売払収入に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 局共通項目

(1) 公有財産(土地・建物)の管理について

公有財産(土地・建物)の管理に係る事務について、以下のとおり指摘

すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 貸付料の請求

陶器スポーツ広場において、スポーツ用品等販売目的で公有財産賃貸借契約を締結している。本来、貸付料は、契約締結後に契約書記載の条項に基づき納付させることとなるが、契約締結前に貸付料を納付させていた。

(スポーツ部 スポーツ施設課)

イ 使用料以外の経費の徴収

百舌鳥古墳群ビジターセンターでは、建物の一部を観光案内所及び荷物預かりのために、また、建物外の土地の一部をレンタサイクル貸出所のためにそれぞれ目的外使用を許可している。

また、使用許可財産に付帯する設備に関する必要経費として、光熱水費を徴収している。

当該光熱水費は、面積案分により算定しているが、同センターの延床面積(レンタサイクル貸出所を含まない。)に占める使用許可面積の割合を基に算定していたため、徴収金額が過大となっていた。

(歴史遺産活用部 世界遺産課)

ウ 行政財産の目的外使用に係る使用料の請求

丸保山古墳において、電話柱1本、支線2本、共架柱2本の設置に係る目的外使用許可(令和6年4月1日から5年間)を行っている。

堺市財産規則では、行政財産の目的外使用に係る使用料について、使用期間が1年を超える場合は、毎年度の使用開始前までの日を当該年度の納期限として定めることとされている。

しかし、当該使用許可について、令和6年3月12日に許可申請書が提出されていたものの、許可書の交付が4月1日となり、4月25日を納期限とする令和6年度の使用料の納入通知書を4月9日に発出していた。

(歴史遺産活用部 世界遺産課)

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルで

は、予定価格が 100 万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。

しかし、収蔵庫資料消毒殺虫及び館蔵資料殺菌燻蒸業務は予定価格が 100 万円を超えているにもかかわらず、公表していなかった。

(歴史遺産活用部博物館 学芸課)

(3) 負担金について

負担金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(5) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公金外現金の管理

堺・アセアン交流促進委員会に係る公金外現金について、取扱いの規定では、支出手続等を行う収支整理者は、市から同委員会に支出する負担金の担当者と同じ者としないとされている。

しかし、当該公金外現金の支出伝票の起案など支出手続を行っていた者が、市から同委員会への負担金の支出手続を行っていた。

(文化国際部 国際課)

イ 切手等受払簿の整理

令和 6 年 9 月 10 日に実地調査を行ったところ、切手等受払簿において、所属長の決裁を受けていないものや、決裁及び物品取扱員の確認印がなく、切手を払い出しているものがあった。

(歴史遺産活用部 文化財課)

監査委員報告第 16 号

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

美原区役所

(企画総務課、自治推進課、市民課、保険年金課)

美原保健福祉総合センター

(生活援護課、地域福祉課、子育て支援課、美原保健センター)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年7月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 保険年金課

(1) 国民健康保険料について

堺市国民健康保険条例に基づき、普通徴収に係る国民健康保険料の徴収事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 美原保健福祉総合センター 生活援護課

(1) 生活保護費徴収金・生活保護費返納金について

生活保護法に基づき、不実の申請その他不正な手段により保護を受けた者がいた場合等(法第78条)に、支給した保護費等をその者から徴収し、徴収金として収入している。

また、被保護者が急迫の場合等において資力があるにもかかわらず保護を受けた場合（法第 63 条）に支給した保護費等について、被保護者に返還を求め、返納金として収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 美原保健福祉総合センター 地域福祉課

(1) 介護保険料について

堺市介護保険条例に基づき、介護保険料の減免、徴収猶予に係る事務、並びに介護保険料の収納事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(2) 社会福祉費負担金（養護老人ホーム負担金）について

堺市老人福祉法施行細則に基づき、養護老人ホーム入所者負担金を収入している。

この事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 徴収記録票の作成及び督促状の送付

堺市債権の管理に関する条例施行規則では、督促は、原則として納期限経過後 30 日以内に行うこととされている。また、養護老人ホームマニュアル（負担金債権管理編）では、納期限までに養護老人ホーム負担金が入金されていない場合には、徴収記録票を作成し、督促、催告の状況を記載して課内で供覧を行うこととされている。

しかし、養護老人ホーム負担金について、令和 4 年度以降、督促の対象者がいるにもかかわらず、徴収記録票を作成せず、督促状も送付していなかった。

4 美原保健福祉総合センター 美原保健センター

(1) 環境衛生手数料（狂犬病予防手数料）について

堺市手数料条例に基づき、狂犬病予防法関係手数料を徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 区役所共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 普通財産の管理

令和6年9月4日に実地調査を行ったところ、北余部自治会集会所の敷地として貸し付けている土地に、公有財産貸付申請書及び公有財産使用貸借契約書に記載のない物件（防犯カメラが取り付けられた支柱）が設置されていた。

（自治推進課）

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 随意契約理由の記載

堺市文書規程では、起案文書の内容の訂正等を行う際に、当該訂正等が文意の変化を生じさせる場合や重要なものである場合は、訂正等を行う者による訂正等の箇所への認印の押印と合わせて最終決裁者の認印を押印することとされている。

しかし、美原区役所本館非常用発電設備点検業務の起案文書において、意思決定にあたって重要な内容である随意契約理由を全文訂正していたにもかかわらず、当該訂正箇所に担当者の訂正印のみ押印されており最終決裁者である課長の訂正印の押印がなかった。

（企画総務課）

イ 入札・随意契約結果の公表

委託業務の入札等結果のホームページ公表に係る事務マニュアルでは、予定価格100万円を超える委託業務の入札結果・随意契約結果を市ホームページで公表することとされている。また、随意契約の場合は、随意契約理由も公表することとされている。

しかし、美原区役所中央監視装置保守点検業務及び美原区役所本館非常用発電設備点検業務について、予定価格が100万円を超えるため契約結果を公表していたが、公表した契約結果に随意契約の理由を記載していなかった。

（企画総務課）

(3) 補助金について

補助金に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事

項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 その他

個人情報の管理について、以下のとおり意見を付す。

[個人情報の適正な管理について（意見）]

個人情報の保護に関する法律では、行政機関の長等は保有個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならないとされており、本市では、堺市個人情報の適正管理に関する要綱に基づき、保有個人情報が必要でなくなった場合には、速やかに廃棄することとされている。また、堺市文書規程では、保存期間の満了した文書については、少なくとも毎年1回、廃棄しなければならないとされている。

しかし、美原保健センターでは、文書の保存期間が満了して2年以上経過しているにもかかわらず、病歴等の要配慮個人情報の記載がある医療保護入院者の定期病状報告書（208人分）等の個人情報に関する文書を廃棄していなかった。

美原保健センターは要配慮個人情報を含む公文書を取り扱っていることを十分に認識し、堺市文書規程及び堺市個人情報の適正管理に関する要綱に基づき、保存期間が満了したものは適時に廃棄するなど個人情報を適正に管理されたい。

（美原保健福祉総合センター 美原保健センター）

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 渕 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

消防局

(総務部、警防部、救急部、予防部、堺・中・東・西・南・北・美原・高石・大阪狭山消防署)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年7月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 予防部 危険物保安課

(1) 消防手数料(危険物手数料、高圧ガス検査等手数料)について

堺市消防手数料条例に基づき、危険物手数料、高圧ガス検査等手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 堺・中・東・西・南・北・美原・高石・大阪狭山消防署 予防課

(1) 消防手数料(危険物手数料)について

堺市消防手数料条例に基づき、危険物手数料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 局共通項目

(1) 公有財産（土地・建物）の管理について

公有財産（土地・建物）の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公有財産台帳の管理

堺市財産規則では、公有財産台帳には、公有財産の種類、所在、数量、財産価格、得喪の年月日及び事由その他必要な事項を登載し、その状況を明らかにしなければならないとされている。

しかし、北分団屯所敷地において、土地の分割により平成 17 年 3 月 30 日に分筆登記がされ、平成 20 年 10 月 1 日に堺市高石市消防組合から消防局に承継されていたが、公有財産台帳の地積（公簿）欄に、分筆前の面積を登載したままになっていた。

（総務部 総務課）

イ 公有財産の管理

美原消防署の敷地において、上屋付バス待合所を設置するための行政財産の目的外使用許可を行っている。令和 6 年 9 月 9 日に現地調査を行ったところ、所有者不明のベンチが置かれていた。また、ベンチの座席部分は破損しており、使用すると危険な状態であった。

（総務部 総務課）

ウ 貸付料の請求

堺市消防局、堺消防署三宝出張所、堺消防署三国ヶ丘出張所、北消防署、東消防署登美丘出張所、西消防署、西消防署臨海分署において、飲料自動販売機等設置のための公有財産賃貸借契約を締結している。本来、貸付料は、契約締結後に契約書記載の条項に基づいて納付させることとなるが、契約締結前に貸付料を納付させていた。

（総務部 総務課）

(2) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり意見を付す。

[委託業務の適切な検査について（意見）]

堺市総合防災センター受付・案内等業務において、仕様書では従事者を常時 2 名以上配置するよう求めているが、従事者が 1 名であった旨の業務日報を受領している日があった。また、従事者については、あらかじめ業務従事者届により市に報告することとされているが、業務従事者

届に記載のない者が従事した旨の業務日報が複数見受けられた。なお、これら仕様書と相違する業務日報等により検査が行われ支払も完了していた。

上記不備の判明後、総合防災センターが改めてシフト管理表のチェックや現場担当者への聞き取りを行ったところ、仕様書どおりの人員が配置され、業務は適正に履行されおり、受注者が提出した業務日報及び業務従事者届に誤りがあったことが確認できた。

当該業務経費においては人件費の占める割合が高く、従事者の出務実態の把握は、業務の履行が適正にできていたかどうかを確認するための重要な要素である。業務日報等、受注者から提出される業務履行に関する書類については、より厳格にチェックできるような監督、検査体制を確立されたい。

(予防部 総合防災センター)

(3) 備品購入費について

備品購入費に係る事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 公務従事車両証明書の管理

消防組織法等により消防庁長官からの出動要請により緊急消防援助隊として出動する消防車両等が高速自動車国道等を通行する際には、公務従事車両証明書(以下「証明書」という。)を高速道路事業者等に提出することにより無料で通行できることとされており、総務課では、要請があった際、速やかに出動できるよう証明書をあらかじめ発行し保管している。また、緊急消防援助隊出動時には、公務従事車両証明書通行記録表に通行日や利用区間等を記載し証明書の管理をしなければならないとされている。

しかし、令和6年1月1日から同年2月2日までに使用した証明書36枚分について、記録表への記載をしていなかった。

(総務部 総務課)

イ 現金出納簿等の整理

現金出納事務について、以下のものがあつた。

(7) 防火管理講習修了証の再交付に係る消防手数料について、令和6年9月9日に現金出納簿の調査を行ったところ、令和6年8月14日に受入れ、同月15日に払出しがあったにもかかわらず現金出納員の押印がなかった。

(イ) 南防災協会の事務で扱っている公金外現金について、令和6年9月9日に現金出納簿(兼収支整理簿)の調査を行ったところ、令和6年8月10日以降、受入れ及び払出しがあったにもかかわらず収支整理者及び出納取扱者、所属長の押印がなかった。

(以上 南消防署)

(ウ) 美原防災協会の事務で扱っている公金外現金について、令和6年9月9日に現金出納簿(兼収支整理簿)の調査を行ったところ、令和6年9月4日に払出しがあったにもかかわらず記載がなかった。

(美原消防署)

(エ) 高石防災協会の事務で扱っている公金外現金について、令和6年9月10日に現金出納簿(兼収支整理簿)の調査を行ったところ、一般会計において、令和6年9月5日に払出しがあったにもかかわらず記載がなかった。また、積立金会計において、令和6年4月1日に受入れがあったにもかかわらず預金額及び4月合計額の記載がなかった。

(高石消防署)

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき定期監査及び行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

定期監査及び行政監査

第2 監査の対象

上下水道局

(経営企画室、サービス推進部、水道部、下水道管路部、下水道施設部)

第3 監査の対象期間

令和6年度(令和6年4月1日～令和6年7月31日)

ただし、必要に応じて令和5年度以前を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 監査の項目及び結果

所管事務が、法令等の定めるところに従い適正に執行されているか、また、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 サービス推進部 事業サービス課・給排水設備課

(1) 水道料金及び下水道使用料について

堺市水道事業給水条例に基づき、水道料金を収入している。

また、堺市下水道条例に基づき、公共下水道を使用する者から下水道使用料を収入している。なお、下水道使用料については、大部分を水道料金と併せて徴収している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 サービス推進部 事業サービス課

(1) 下水道事業受益者負担金について

堺市都市計画下水道事業受益者負担金条例に基づき、公共下水道に係る事業を施行する排水区域内の受益者から、当該事業に要する費用の一部に充てるため、負担金を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 サービス推進部 給排水設備課

(1) 貯蔵品について

堺市上下水道局会計規程に基づき、量水器をたな卸資産として保有し、保管・受払等の事務を行っている。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

4 局共通項目

(1) 委託料について

委託料に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 再委託に係る届出

水道メーター検針・料金収納等業務について、契約書では、業務を第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）をしてはならないとされている。ただし、業務の一部について、相当の理由があつて再委託する場合は、受注者は、あらかじめ市と協議し、同意を得た上で、書面をもって市に届け出なければならないとされている。

しかし、受注者は、水道メーター検針業務において、令和6年10月時点で約80人の個人に再委託を行っていたが、市は届出を受けていなかった。

（サービス推進部 事業サービス課）

[受注者の履行体制に対する管理や指導について（意見）]

前記アの再委託に係る指摘に関連して、次のような問題が見受けられた。

令和5年度以降、検針業務において受注者による粗雑履行事案が複数回発生しており、上下水道局は、これら粗雑履行に係る検針従事者は受注者と雇用契約がある前提で、受注者を指導し、一部の事案については、令和6年1月に業務改善報告書も提出させていた。

また、上下水道局は、受注者が募集する求人情報に「水道メーター検針業務の業務委託」と掲載されていたため、令和6年1月及び9月に、受注者に対し当該求人情報サイトの掲載内容を示した上で、本市の検針従事者が再委託に該当するか確認を行ったとのことである。この時、受注者から「再委託には該当しない」と口頭説明を受けたのみで、雇用契

約書等の書面による確認を行っていなかった。

しかし、今回の監査において、書面をもって確認したところ、受注者と検針従事者の契約形態は、直接雇用ではなく、業務委託契約であったことが判明した。

契約違反が懸念される事案においては、疑義発生の初期段階より、上下水道局内での情報共有並びに契約部門等との緊密な連携をした上で、必要な法令知識に基づいて、受注者への的確な事情聴取や、文書による客観的な調査を実施すべきである。本件の対応は、多額かつ契約期間が5年にも及ぶ業務委託契約の発注者として、不適切であったと言わざるを得ない。

上下水道局においては、判明した事実を受け、今後は、検針従事者の契約形態に応じた委託管理や指導を行う必要がある。

(サービス推進部 事業サービス課)

イ 再委託に係る提出書類

泉北水再生センター施設維持管理業務について、契約書では、受注者は業務の一部を再委託する場合、再委託先、再委託する部分、再委託する理由及びその他発注者が必要とする事項について、書面による届出をしなければならないとされている。上下水道局が参考様式として作成している一部再委託届出書では、その他発注者が必要とする事項として、再委託予定金額を記載項目に設けている。

しかし、受注者から提出を受けていた一部再委託届出書は、上記参考様式を使用していなかったこともあり、再委託予定金額が記載されていないものがあった。

(下水道施設部 三宝水再生センター)

[再委託に係る提出書類の記載内容について (意見)]

前記イに関連して、石津水再生センター施設維持管理業務についても、契約書の再委託に係る規定は同様である。また、上下水道局が作成している一部再委託届出書の参考様式では、その他発注者が必要とする事項として、再委託予定金額のほかにも、再委託の条件として、再委託の相手方がさらに再委託を行うこと(以下「再々委託」という。)を禁止する条件を付す旨を記載項目に設けている。

しかし、泉北水再生センター施設維持管理業務及び石津水再生センター施設維持管理業務において、受注者から提出を受けていた令和6年度分の一部再委託届出書を確認したところ、以下のものがあった。

(7) 全ての一部再委託届出書において、再々委託を禁止する条件を付す

旨が記載されていなかった。

- (イ) 泉北水再生センター施設維持管理業務の一部再委託届出書のうち、再委託先が複数ある業務においては、再委託先へ支払う予定金額の合計のみが記載されており、それぞれの再委託先へ支払う予定金額は記載されていなかった。

(ア)については、再々委託は禁止である旨を記載した文書を受注者に渡して口頭でも説明しているほか、再々委託はしないということを口頭で受注者に確認したとのことであった。しかし、受注者と再委託先の契約内容は市からは把握が難しいため、再々委託を禁止する条件を付して契約する旨を受注者から書面で届出させるようにされたい。

(イ)については、再委託先へ支払う予定金額の合計が記載されていれば、委託業務の大部分が再委託されないかどうか確認できるため十分であると判断していたとのことであった。しかし、低価格で再委託されることにより、業務の質が低下するおそれがないか等も発注者として確認すべきことであるため、再委託先ごとの予定金額を記載させるようにされたい。

(下水道施設部 三宝水再生センター)

(2) 固定資産について

固定資産に係る事務について、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

ア 固定資産の適正な管理

堺市上下水道局会計規程において、固定資産はシール貼付等の方法により管理しなければならないとされているが、防音型小型高圧洗浄機について、固定資産を管理する番号を記載したシールの貼付等がなく、固定資産番号が確認できる状態になかった。

(サービス推進部 事業サポート課)

イ 使用済量水器の保管方法

取替え及び撤去された量水器のうち、再利用せずに売却する予定としていたものの一部が、通常施錠されている資材倉庫ではなく、庁舎の地下にある公用車専用駐車場に保管されていた。当該駐車場は、防犯カメラは設置されているものの、画角に収まっていない量水器もあり、また、日中は施錠されておらず、出入りが可能な状態であった。その状況で、保管されていた量水器の一部について、売却可能な価値のあるものであ

るにもかかわらず、包装等がされておらず、容易に持ち出しが可能な状態であった。

(サービス推進部 給排水設備課)

(3) 公有財産の目的外使用及び貸付について

堺市上下水道局行政財産の目的外使用に関する規程に基づき、公有財産の目的外使用許可を行い、使用料を収入している。

また、堺市上下水道局公有財産規程に基づき、公有財産の貸付を行い、貸付料を収入している。

この事務について関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

(4) 現金等の管理について

現金等の管理に係る事務について関係書類を調査し、実地に確認した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 その他

不用となった公印の廃棄について、以下のとおり意見を付す。

[不用となった公印の廃棄について (意見)]

平成 19 年以降に不用となり、堺市上下水道局公印規程に定められている保存期間(3 年)を経過した公印が 24 個、金庫内に保管されていた。

不用となった公印を、保存期間を過ぎても長期間保管し続けることは、紛失や誤用等のリスクが高くなるため、速やかに廃棄するなど、適切に管理されたい。

(サービス推進部 事業サポート課)

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市営住宅

第3 監査の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 施設の概要

<所管部局>

建築都市局 住宅部 住宅管理課

<指定管理者>

株式会社東急コミュニティー

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
令和5年度の委託料 5億3,075万1,931円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市営住宅

所 在 地 堺区北清水町2丁外

設置目的 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

施設内容 住宅 3,969戸（47団地）
駐車場 2,499区画（52か所）

第6 事業状況

<利用状況> 令和5年度（令和6年3月31日現在）

入居戸数 3,364 戸（入居率 84.8%）

入居者数 5,609 人

駐車場契約件数 1,507 区画（稼働率 60.3%）

<収支状況> 令和5年度

（単位：円）

	住宅施設収支	駐車場収支	合計
収 入	530,751,931	124,166,848	654,918,779
指定管理料	530,751,931		530,751,931
利用料金		124,166,848	124,166,848
支 出	519,934,230	37,888,415	557,822,645
人件費	61,477,328	6,042,247	67,519,575
委託料	124,792,811	17,825,703	142,618,514
修繕費	266,923,673	7,471,530	274,395,203
光熱水費		69,090	69,090
その他	66,740,418	6,479,845	73,220,263
収支差額	10,817,701	86,278,433	97,096,134

（指定管理者提出資料から抜粋し一部加工）

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手續について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に事故、苦情及び要望等の件数、内容とその対応を記載することとされているが、記載漏れ及び件数の記載誤りがあった。

また、市はそれに対する指導を行っていなかった。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手續等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

- (1) 基本協定書において、市は、指定管理業務の状況及び実績等を評価し、その結果を指定管理者に通知するとともに、公表することとされている。しかし、公表した指定管理者評価表の令和3年度及び令和4年度の収支

状況において、精算前の指定管理料が記載されていたため、収支差額に誤りがあった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

監査委員報告第 20 号

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市立自転車等駐車場

第3 監査の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）
ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 施設の概要

<所管部局>

建設局 サイクルシティ推進部 自転車対策事務所

<指定管理者>

ミディ総合管理株式会社

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
利用料金制を採用し、市からの委託料の支出はない。

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市立自転車等駐車場

所 在 地 北区常磐町1丁外

設置目的 自転車等の放置を防止し、自転車等の利用者の利便と駐輪秩序
の向上を図ることを目的とする。

第6 事業状況

<利用状況> 令和5年度

施設数	81 箇所
定期利用率	74.0%
自転車	78.7%
原付	39.6%
自動二輪	50.9%
一時利用率	77.1%
自転車	81.0%
原付	43.0%
自動二輪	34.4%

<収支状況> 令和5年度

(単位：円)

	金 額
収 入	649,657,019
支 出	677,293,188
人件費	427,573,681
委託料	40,115,239
光熱水費	32,028,003
その他	177,576,265
収支差額	▲27,636,169

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

なお、事前調査の一部を監査法人に委託した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり意見を付す。

[職員研修に係る実施状況の報告について（意見）]

基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に職員研修の実施状況等を記載することとされているが、職員研修について年度事業計画書と事業報告書の記載方法が対応しておらず、どの研修を実施したのかが判別しにくい状況であった。計画していた研修のうち、実施できなかったものを明確にし、あわせてその理由や今後の予定についても記載するなど、年度事業計画書の履行状況が十分に把握できるよう、事業報告書の記載方法を検討されたい。

また、指定管理者は、年度事業計画書では「応急手当訓練」「防犯・防災研修」「AED 取扱い訓練」「消火器取扱い訓練」などを集合研修として実施するとしていたが、指定管理者に指定された令和3年度以降実施していないものがあった。感染防止のため集合研修を実施できなかったことはやむを得ないと考えられるが、利用者の安全確保に係る研修については、実施方法を見直すなどして実施することを検討されたい。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 6 年 12 月 23 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信 貴	良	太
同	原	繭	子
同	澤	由	美

監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

監査結果報告

第1 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

第2 監査の対象

堺市都市緑化センター

第3 監査の対象期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

ただし、必要に応じて他年度を含む。

第4 監査の実施期間

令和6年8月1日～令和6年12月23日

第5 施設の概要

<所管部局>

建設局 公園緑地部 公園緑地整備課

<指定管理者>

団体名 アメニス・ECCOMグループ

代表団体 株式会社日比谷アメニス大阪支店

構成団体 NPO法人ECCOM

<指定の期間及び指定管理に係る経費>

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

令和5年度の委託料 5,300万円

<施設名及びその主な内容>

名 称 堺市都市緑化センター

所 在 地 堺区東上野芝町

設置年月 昭和61年4月

設置目的 緑化啓発のための各種展示・講習会の開催及び市民緑化活動に対する支援・指導を行うことを目的とする。

施設規模 敷地面積 10,500 m²

センター棟 鉄筋コンクリート造平屋建、
瓦葺（一部アクリル複層板）
緑化ホール、緑の相談室等

温室棟	鉄骨造平屋建	アクリル複層板葺（屋根・壁）	延床面積 953.32 m ²
回廊	鉄骨造平屋建	銅板葺	延床面積 229.00 m ²
庭園	四季の庭、里山の庭 等		延床面積 308.08 m ²
フレンドシップアベニュー			7,547.60 m ²
			1,462.00 m ²

第6 事業状況

＜利用状況＞ 令和5年度

区 分	令和5年度
来館者数	87,447 人
緑の相談窓口相談件数	880 件
展示会・講習会開催回数 参加者数	26 回 9,407 人

＜収支状況＞ 令和5年度

(単位：円)

	金 額
収 入	53,887,022
指定管理料	53,000,000
利用料金	352,520
その他	534,502
支 出	53,418,727
人件費	23,350,421
委託料	7,932,453
光熱水費	5,514,589
その他	16,621,264
収支差額	468,295

(指定管理者提出資料から抜粋し一部加工)

第7 監査の項目及び結果

当該団体において公の施設の管理が適正かつ公平、公正に行われているか、事業報告書等は基礎となる会計帳簿等に基づいて適正に作成されているかなどに留意し、出納その他の事務について監査を実施した。

監査の項目及び結果は、以下のとおりである。

1 指定管理者指定の手続について

公の施設の管理を行わせる団体の指定は、地方自治法、条例等に基づき、適正かつ公正に行われているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

2 協定書について

管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか、また、協定書等には、必要事項が適正に記載されているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

3 事業報告書等について

事業報告書等の作成及び点検は適切になされているか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査又は指示しているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書において、指定管理者は、事業報告書に収支状況、利用料金の収入状況、指定管理者の目標の達成状況を記載することとされているが、事業報告書において以下の誤りがあった。

また、市はそれに対する指導を行っていないかった。

ア 指定管理業務の予算執行状況において予算額を記載しているが、年度事業計画書で定められている予算額と異なる金額を記載していた。

イ 指定管理業務及び自主事業の予算執行状況において費目ごとに収入金額と支出金額を記載しているが、集計誤りなどにより複数箇所で誤った数値を記載していた。

ウ 利用料金の収入状況において、年間件数、利用時間及び金額を記載しているが、集計誤りなどにより誤った数値を記載していた。また、指定管理者以外の施設利用状況の内訳を示す別紙において、使用日等を誤って記載しているものがあった。

エ 指定管理者の目標達成状況のうち、収支に関する目標の実績値について、誤った金額を記載していた。

4 管理運営について

施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか、利用促進のための努力はなされているか、また、管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、以下のとおり指摘すべき事項等があったので、適切な処理をする必要がある。

(1) 基本協定書では、指定管理者は、あらかじめ市に第三者への一部業務委託承認申請書により申請をし、市の承認を得た場合に限り、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができると規定されている。

しかし、指定管理者は、一般廃棄物収集運搬処理業務について、一部業務委託の申請を行うことなく、第三者に委託していた。

[再委託の範囲等について（意見）]

基本協定書において、指定管理者は、市が特に承認する場合を除き、業務の一部を委託した第三者（以下「委託先」という。）からさらに再委任し、又は再請負をさせてはならないと規定されている。当該規定に基づく手続に沿って、設備保守点検施設清掃業務について、委託先からさらに再委託が行われていた。

しかし、市に提出された委託・再委託に関する申請書によると、本件の再委託業務は、委託業務と業務内容、実施回数が同一の業務を請け負わせるものとなっており、当該業務の主要な部分が再委託されているものであった。加えて、再委託契約の金額は、委託先との契約金額の約85%に相当し、委託契約金額の大部分を占めていると考えられる。

業務の主要な部分または大部分の再委託は、無用の中間利潤の取得を許すおそれがあり、指定管理料に影響を及ぼす可能性もある。再委託の申請、承認に際しては、案件ごとに範囲や金額等について精査されたい。

5 利用料金について

利用料金制を採用する場合、利用料金の設定等が適正になされているかについて、関係書類を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

6 経理について

公の施設の管理に係る指定管理者の収支会計経理は適正になされ、他の事業との会計区分は明確になっているか、また、出納関係帳簿、記帳は適正になされ、領収書類の整備、保存は適切になされているかについて、関係書類

を調査した結果、特に指摘すべき事項はなかった。

令和 7 年 1 月 30 日

堺市議会議長

田 淵 和 夫 様

堺市監査委員	伊豆丸	精	二
同	信	貴	良
同	原	繭	太
同	澤	由	子

例 月 現 金 出 納 検 査 結 果 報 告

地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 6 年 11 月分の例月現金出納検査を執行したので、同条第 3 項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出する。

記

1 検査の対象

会計管理者及び上下水道事業管理者所管分

2 検査の期間

令和 7 年 1 月 6 日 ～ 令和 7 年 1 月 30 日

3 検査の結果

(1) 会計管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

会計管理者から提出された令和 6 年 11 月 30 日現在の収支計算表（別表 1）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

(2) 上下水道事業管理者所管分

ア 計数及び現金等在高の検査

上下水道事業管理者から提出された令和 6 年 11 月 30 日現在の試算表（別表 2・3）と現金・預金の在高を照合したところ、それぞれ符合し、正確であった。

イ 証書類の検査

証書類を検査したところ、特に異常な点はなかった。

別表1

令和6年度

収 支 計 算 表

種 類 \ 区 分	収 入 済 額			支 出 済 額		
	前月末累計	本 月 分	計	前月末累計	本 月 分	計
歳 計						
一 般 会 計	233,804,599,532	44,563,643,464	278,368,242,996	199,891,254,736	25,857,314,067	
特 別 現 金 計						
国民健康保険事業	36,801,624,960	1,674,988,322	38,476,613,282	40,422,692,670	2,491,582,859	
公共用地先行取得事業	77,000	0	77,000	1,310,276,901	74,571,378	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	246,437,629	22,365,402	268,803,031	41,068,545	735,578	
介護保険事業	43,701,888,755	7,757,208,924	51,459,097,679	45,511,192,606	7,563,995,310	
公 債 管 理	8,629,980,225	9,115,326	8,639,095,551	15,193,049,056	2,413,638,342	
後期高齢者医療事業	6,188,201,627	1,775,630,818	7,963,832,445	5,768,186,169	1,935,980,394	
小 計	329,372,809,728	55,802,952,256	385,175,761,984	308,137,720,683	40,337,817,928	
種 類 \ 区 分	前月末残額			本月収入済額		
一 時 借 入 金	0			0		
歳 入 歳 出 外 現 金	11,259,197,897			2,359,276,840		
堺 市 交 通 遺 児 手 当 基 金	177,538,367			0		
堺 市 公 共 施 設 等 特 別 整 備 基 金	23,743,873,820			0		
堺 市 減 債 基 金	31,802,856,057			0		
堺 市 財 政 調 整 基 金	23,690,539,954			0		
堺 市 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金 預 託 金	720,100,000			0		
堺 市 泉 北 丘 陵 地 区 整 備 基 金	4,712,443,376			0		
堺 市 民 健 康 生 き が い づ く り 基 金	106,731,810			0		
堺 市 地 域 福 祉 推 進 基 金	1,498,950,880			0		
堺 市 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	3,237,613,756			0		
堺 市 国 民 健 康 保 険 料 収 納 対 策 基 金	5,549,843,571			0		
堺 市 自 転 車 環 境 共 生 ま ち づ く り 基 金	118,034,807			0		
堺 市 ス ポ ー ツ 振 興 基 金	615,940,755			0		
堺 市 子 ど も 教 育 ゆ め 基 金	1,026,937,955			0		
堺 市 市 民 活 動 支 援 基 金	15,302,286			0		
堺 市 国 際 平 和 人 権 基 金	2,088,553			0		
堺 市 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 基 金	138,367,216			0		
堺 市 産 業 活 性 化 基 金	1,137,435,645			0		
堺 市 世 界 遺 産 保 全 活 用 推 進 基 金	466,397,840			0		
堺 市 公 共 交 通 活 性 化 促 進 基 金	14,097,428			0		
堺 市 大 規 模 災 害 被 災 地 等 支 援 基 金	366,783,711			0		
堺 市 国 際 文 化 観 光 基 金	630,918,441			0		
フ ェ ニ ー チ 堺 芸 術 文 化 創 造 基 金	983,164,344			0		
堺 市 東 西 交 通 整 備 基 金	700,278,912			0		
堺 市 は な み ど り 基 金	463,061,840			0		
堺 市 奨 学 等 基 金	945,664,280			0		
堺 市 動 物 愛 護 基 金	5,449,309			0		
堺 市 企 業 版 権 等 納 税 基 金	27,556,474			0		
堺 市 職 員 退 職 手 当 基 金	2,609,686,000			0		
小 計	116,766,855,284			2,359,276,840		
合 計						

△印は収支不足額及び他会計への運用額を示す。

令和6年11月30日現在
(単位=円)

計	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計現金保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
225,748,568,803	52,619,674,193	△16,406,115,610	36,213,558,583	31,000,000,000	5,208,904,783	4,653,800
42,914,275,529	△4,437,662,247	4,437,662,247	0	0	0	0
1,384,848,279	△1,384,771,279	1,384,771,279	0	0	0	0
41,804,123	226,998,908	0	226,998,908	0	226,998,908	0
53,075,187,916	△1,616,090,237	1,616,090,237	0	0	0	0
17,606,687,398	△8,967,591,847	8,967,591,847	0	0	0	0
7,704,166,563	259,665,882	0	259,665,882	0	259,665,882	0
348,475,538,611	36,700,223,373	0	36,700,223,373	31,000,000,000	5,695,569,573	4,653,800
本月支出済額	収支残額	一時借入金等運用金	差引現在高	歳計外現金等保管方法		
				銀行等預金高	指定金融機関保管高	現金保管高
0	0	0	0	0	0	0
2,366,492,381	11,251,982,356	0	11,251,982,356	9,803,470,513	1,448,511,843	0
0	177,538,367	0	177,538,367	177,538,367	0	0
0	23,743,873,820	0	23,743,873,820	23,743,873,820	0	0
700,000,000	31,102,856,057	0	31,102,856,057	31,102,856,057	0	0
0	23,690,539,954	0	23,690,539,954	23,690,539,954	0	0
0	720,100,000	0	720,100,000	720,100,000	0	0
0	4,712,443,376	0	4,712,443,376	4,712,443,376	0	0
0	106,731,810	0	106,731,810	106,731,810	0	0
0	1,498,950,880	0	1,498,950,880	1,498,950,880	0	0
0	3,237,613,756	0	3,237,613,756	3,237,613,756	0	0
0	5,549,843,571	0	5,549,843,571	5,549,843,571	0	0
0	118,034,807	0	118,034,807	118,034,807	0	0
0	615,940,755	0	615,940,755	615,940,755	0	0
0	1,026,937,955	0	1,026,937,955	1,026,937,955	0	0
0	15,302,286	0	15,302,286	15,302,286	0	0
0	2,088,553	0	2,088,553	2,088,553	0	0
0	138,367,216	0	138,367,216	138,367,216	0	0
0	1,137,435,645	0	1,137,435,645	1,137,435,645	0	0
0	466,397,840	0	466,397,840	466,397,840	0	0
0	14,097,428	0	14,097,428	14,097,428	0	0
0	366,783,711	0	366,783,711	366,783,711	0	0
0	630,918,441	0	630,918,441	630,918,441	0	0
0	983,164,344	0	983,164,344	983,164,344	0	0
0	700,278,912	0	700,278,912	700,278,912	0	0
0	463,061,840	0	463,061,840	463,061,840	0	0
0	945,664,280	0	945,664,280	945,664,280	0	0
0	5,449,309	0	5,449,309	5,449,309	0	0
0	27,556,474	0	27,556,474	27,556,474	0	0
0	2,609,686,000	0	2,609,686,000	2,609,686,000	0	0
3,066,492,381	116,059,639,743	0	116,059,639,743	114,611,127,900	1,448,511,843	0
	152,759,863,116	0	152,759,863,116	145,611,127,900	7,144,081,416	4,653,800

合 計 残 高 試 算 表

令和6年11月30日現在

(単位：円)

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	125,015,565,172	213,456,684,723	777,639,440	固定資産			
	121,865,032,609	210,277,197,453	761,899,440	有形固定資産		88,441,119,551	
	5,042,414,859	5,042,414,859		土地		88,412,164,844	
	6,820,952,047	6,820,952,047		建物			
				建物減価償却累計額	9,794,861	4,352,543,821	4,352,543,821
	15,280,315,813	15,280,315,813		構築物			
				構築物減価償却累計額	22,691,640	8,009,254,605	8,009,254,605
	8,329,710,023	8,329,710,023		機械及び装置			
				機械及び装置減価償却累計額	17,614,355	6,576,710,473	6,576,710,473
10	1,195,333,015	1,210,807,294	2,377,692	量水器	961,014	15,474,279	
			475,129	量水器減価償却累計額	1,004,007	543,243,756	535,552,325
	160,999,267	160,999,267		車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	646,487	135,490,112	135,490,112
	536,490,846	558,873,716	7,315,000	工具器具	139,000	22,382,870	
			132,050	工具器具減価償却累計額	2,530,853	396,326,539	375,062,813
15	164,275,876,279	164,275,876,279		送配水管			
				送配水管減価償却累計額	294,107,491	67,836,985,013	67,836,985,013
	254,038,525	387,302,425		リース資産		133,263,900	
		133,263,900		リース資産減価償却累計額	4,253,409	343,793,679	210,529,779
20	8,001,030,876	8,047,726,673	751,599,569	建設仮勘定		46,695,797	
	103,532,563	132,487,270	15,740,000	無形固定資産	3,619,338	28,954,707	
	84,164,159	107,291,160	15,740,000	ソフトウエア	2,890,875	23,127,001	
	19,368,404	25,196,110		リース資産	728,463	5,827,706	
	3,047,000,000	3,047,000,000		投資その他の資産			
	3,047,000,000	3,047,000,000		長期貸付金			
25	13,997,499,457	54,625,262,151	4,265,959,832	流動資産		40,627,762,694	
	13,997,499,457	54,625,262,151	4,265,959,832	流動資産		40,627,762,694	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
5	6,973,047,811	35,320,285,858	2,730,880,061	現金預金	2,953,533,307	28,347,238,047	
	40,000	40,000		現金			
	6,973,007,811	35,320,245,858	2,730,880,061	預金	2,953,533,307	28,347,238,047	
	1,492,859,188	12,835,428,337	1,264,854,282	未収金	1,385,760,674	11,342,569,149	
	1,449,459,460	11,468,860,735	1,163,481,746	水道料金未収金	1,302,479,043	10,019,401,275	
10	4,595,700	71,348,800	9,469,000	給水工事収入未収金	8,402,200	66,753,100	
	99,952	2,425,463	184,437	受取損害賠償金未収金	351,455	2,325,511	
		119,226,535	5,224,634	工事負担金未収金	5,224,634	119,226,535	
	35,872,100	248,840,900	52,333,600	加入金未収金	27,811,300	212,968,800	
		146,921,500		未収消費税還付金		146,921,500	
15	2,831,976	777,804,404	34,160,865	その他収入未収金	41,492,042	774,972,428	
				貸倒引当金		19,873,000	19,873,000
	91,701,270	213,779,950		貯蔵品	17,596,753	122,078,680	
	2,590,694,018	3,386,656,409	117,040,000	前払金	188,409,525	795,962,391	
	827,070,170	827,111,597	153,185,489	仮払消費税及び地方消費税	5,427	41,427	
20	2,042,000,000	2,042,000,000		短期貸付金			
				固定負債		46,972,343,581	46,972,343,581
				固定負債		46,972,343,581	46,972,343,581
				企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
				建設改良費等の財源に充てるための企業債		45,066,711,602	45,066,711,602
25				リース債務		50,796,979	50,796,979
				引当金		1,854,835,000	1,854,835,000
				退職給付引当金		1,854,835,000	1,854,835,000
		20,252,191,176	2,274,295,377	流動負債	2,548,266,042	24,626,170,298	4,373,979,122
		20,252,191,176	2,274,295,377	流動負債	2,548,266,042	24,626,170,298	4,373,979,122
25		807,568,204		企業債		1,622,061,805	814,493,601
		807,568,204		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1,622,061,805	814,493,601

借 方			勘 定 科 目	貸 方			
残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高	
		36,944,427	4,997,162	リース債務		54,294,280	17,349,853
		8,405,477,680	683,604,075	未払金	1,076,097,339	9,526,158,010	1,120,680,330
		4,831,611,975	611,915,986	原水及び浄水費未払金	594,952,056	5,426,564,031	594,952,056
		220,157,902	11,581,485	配水及び給水費未払金	25,841,369	245,999,271	25,841,369
5		21,215,312		受託工事費未払金		21,215,312	5
		89,288,567	332,290	業務費未払金	325,162	89,406,269	117,702
		81,929,457	494,280	総係費未払金	3,604,318	85,525,775	3,596,318
		58,897,200		資産減耗費未払金	434,293	59,331,493	434,293
		2,633,647,200	40,195,034	整備改良事業費未払金	380,781,190	3,014,428,390	380,781,190
10		35,300,172		固定資産購入費未払金	25,360,500	60,660,672	25,360,500
		90,687,520	19,085,000	貯蔵品未払金		90,687,520	
		342,742,375		その他未払金	44,798,451	432,339,277	89,596,902
		6,972,220		前受金		12,932,756	5,960,536
		20,700		営業課前受金		20,700	
15				給水前受金		5,960,536	5,960,536
		6,951,520		その他前受金		6,951,520	
		351,912,672	39,474,707	預り金	35,418,169	484,450,550	132,537,878
		37,629,833	5,183,635	水道料金	5,095,127	42,694,371	5,064,538
		58,846,962	6,816,062	税金	6,706,706	65,553,668	6,706,706
20		145,865,947	14,627,088	法定福利掛金	14,662,714	146,191,921	325,974,200
		59,626,330	8,522,300	保証金	2,120,000	109,249,790	49,623,460
		49,943,600	4,325,622	その他預り金	6,833,622	120,760,800	70,817,200
		10,476,346,838	1,545,759,506	下水道使用料預り金	1,323,299,443	11,796,944,397	1,320,597,559
		165,244,000		引当金		165,244,000	
25		138,116,000		賞与引当金		138,116,000	25
		27,128,000		法定福利費引当金		27,128,000	
		1,725,135	459,927	仮受消費税及び地方消費税	113,451,091	964,084,500	962,359,365

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方	
	累 計	月 計		月 計	残 高
	25,867,797,291	99,990,841	繰延収益	53,223,108,415	27,355,311,124
	25,867,797,291	99,990,841	繰延収益	53,223,108,415	27,355,311,124
	4,241,800	1,503,600	長期前受金	53,223,108,415	53,218,866,615
25,863,555,491	25,863,555,491	98,487,241	長期前受金収益化累計額		
5			資本金		
			自己資本金	44,474,950,774	44,474,950,774
			固有資本金	44,474,950,774	44,474,950,774
			組入資本金	1,009,986,548	1,009,986,548
			繰入資本金	43,451,396,307	43,451,396,307
			剰余金	13,567,919	13,567,919
10	133,578,920		資本剰余金	15,368,366,628	15,234,787,708
			国庫補助金	11,790,228,605	11,790,228,605
			府補助金	53,757,083	53,757,083
			工事負担金	17,464,584	17,464,584
15			受贈財産評価額	1,267,278,733	1,267,278,733
			加入金	1,044,288,849	1,044,288,849
			利益剰余金	9,407,439,356	9,407,439,356
	133,578,920		利益積立金	3,578,138,023	3,444,559,103
			未処分利益剰余金	3,444,559,103	3,444,559,103
20	133,578,920		水道事業収益	133,578,920	
	15,362,392	3,480,674	営業収益	1,195,965,368	10,272,621,156
	15,362,392	3,480,674	給水収益	1,094,550,247	9,384,073,335
	14,972,392	3,339,274	受託工事収益	1,056,549,609	9,106,684,814
	390,000	141,400	その他営業収益	9,121,657,206	9,106,684,814
25			営業外収益	75,384,834	74,994,834
			受取利息及び配当金	28,531,638	202,393,687
			長期前受金戻入	101,415,121	888,458,757
				221,084	2,330,588
				98,730,841	789,846,726

借 方				勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	月 計	月 計		月 計	累 計	残 高
461,502,858,663	786,337,804,585	43,299,354	43,299,354	固定資産	1,254,244,729	324,834,945,922	
449,909,355,399	774,424,229,849	43,299,354	43,299,354	有形固定資産	1,214,235,795	324,514,874,450	
31,975,188,338	31,977,586,571			土地		2,398,233	
18,223,029,636	18,223,029,636			建物			
				建物減価償却累計額	39,491,375	10,908,225,304	10,908,225,304
605,541,723,504	605,541,723,504			構築物			
				構築物減価償却累計額	956,660,086	264,912,198,977	264,912,198,977
79,797,335,242	79,797,507,532			機械及び装置	172,290	172,290	
	163,674	163,674	163,674	機械及び装置減価償却累計額	216,616,782	48,462,143,512	48,462,143,512
48,071,897	48,071,897			車両運搬具			
				車両運搬具減価償却累計額	356,236	40,343,666	40,343,666
145,653,018	145,653,018	1,157,000	1,157,000	工具器具			
				工具器具減価償却累計額	933,480	105,414,671	105,414,671
38,606,516,220	38,690,494,017	41,978,680	41,978,680	建設仮勘定	5,546	83,977,797	
11,593,503,264	11,913,574,736			無形固定資産	40,008,934	320,071,472	
787,982	1,395,385			地上権	75,925	607,403	
11,240,792,621	11,530,549,331			施設利用権	36,219,589	289,756,710	
5,656,100	5,656,100			電話加入権			
264,152,150	270,452,190			片倉利用権	787,505	6,300,040	
82,114,411	105,521,730			ソフトウェア	2,925,915	23,407,319	
7,331,141,813	49,058,886,905	2,926,999,268	2,926,999,268	流動資産	2,079,862,273	41,727,745,092	
7,331,141,813	49,058,886,905	2,926,999,268	2,926,999,268	流動資産	2,079,862,273	41,727,745,092	
1,533,863,883	31,514,310,987	1,571,627,811	1,571,627,811	現金預金	530,380,825	29,980,447,104	
1,533,863,883	31,514,310,987	1,571,627,811	1,571,627,811	預金	530,380,825	29,980,447,104	
2,910,205,711	14,323,222,023	1,221,738,584	1,221,738,584	未収金	1,549,439,272	11,413,016,312	
2,907,229,562	13,414,531,646	1,220,085,610	1,220,085,610	使用料未収金	1,547,494,319	10,507,302,084	
2,703,533	4,681,693	2,940	2,940	受益者負担金未収金	518,280	1,978,160	

(単位：円)

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		累計	残高
	45,185,437		その他営業未収金	45,185,437	
272,616	858,823,247	1,650,034	その他未収金	858,550,631	
			貸倒引当金	16,395,000	16,395,000
			使用料貸倒引当金	16,119,000	16,119,000
			受益者負担金貸倒引当金	276,000	276,000
1,943,343,368	2,260,926,007	83,591,646	前払金	317,582,639	
830,885,311	830,912,268	24,377,727	仮払消費税及び地方消費税	28,266	
128,317,500	128,317,500	25,663,500	前払消費税及び地方消費税	9,910	26,957
921,040	1,198,120		短期貸付金	4,000	277,080
	91,739		固定負債		214,591,611,303
	91,739		固定負債		214,591,611,303
			企業債		207,918,340,303
			建設改良費等の財源に充てるための企業債		207,918,340,303
			他会計借入金	5,547,000,000	5,547,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	5,547,000,000	5,547,000,000
	91,739		引当金	1,126,271,000	1,126,179,261
	91,739		退職給付引当金	793,156,000	793,064,261
			修繕引当金	333,115,000	333,115,000
	21,333,464,508	29,779,252	流動負債	363,397,703	33,498,988,477
	21,333,464,508	29,779,252	流動負債	363,397,703	33,498,988,477
			一時借入金	2,000,000,000	2,000,000,000
	8,522,668,582		企業債	17,201,091,230	8,678,422,648
	8,522,668,582		建設改良費等の財源に充てるための企業債	17,201,091,230	8,678,422,648
			他会計借入金	42,000,000	42,000,000
			建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	42,000,000	42,000,000
	12,209,592,492	4,009,888	未払金	226,930,867	452,346,822
	30,502,587	3,142,917	営業未払金	1,150,812	1,150,812

残高	借方		勘定科目	貸方	
	累計	月計		月計	残高
	1,104,537,427		営業外未払金	214,753,460	1,534,044,347
	8,303,302,030		過年度未払金		8,303,302,030
	2,771,250,448	866,971	その他未払金	11,026,595	2,792,939,538
	9,684,198	5,210	前受金	5,210	9,684,198
5	498,800,370	25,461,014	預り金	25,424,742	532,595,221
	69,768,538	7,601,855	税金	7,642,293	77,410,831
	171,007,709	17,293,465	法定福利掛金	17,348,055	171,524,525
	11,681,360	170,000	保証金	38,700	36,711,200
	246,342,763	395,694	その他預り金	395,694	246,948,665
10	91,015,000		引当金		91,015,000
	76,255,000		賞与引当金		76,255,000
	14,760,000		法定福利費引当金		14,760,000
	1,703,866	303,140	仮受消費税及び地方消費税	111,036,884	960,663,514
	128,167,370,783	474,338,559	繰延収益	24,000	283,624,650,614
15	128,167,370,783	474,338,559	繰延収益	24,000	283,624,650,614
	161,426	20,178	長期前受金	24,000	283,624,650,614
128,167,209,357	128,167,209,357	474,318,381	長期前受金収益化累計額		
			資本金		
			自己資本金	67,297,506,998	67,297,506,998
			固有資本金	67,297,506,998	67,297,506,998
20			組入資本金	36,592,013,628	36,592,013,628
			繰入資本金	5,362,745,423	5,362,745,423
			繰入資本金	25,342,747,947	25,342,747,947
	3,059,610,913		剰余金	17,246,216,502	14,186,605,589
			資本剰余金	12,802,648,748	12,802,648,748
25			国庫補助金	9,217,906,630	9,217,906,630
			府補助金	155,311,000	155,311,000
			受贈財産評価額	2,928,232,998	2,928,232,998

残 高	借 方		勘 定 科 目	貸 方		
	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
			その他資本剰余金		501,198,120	501,198,120
	3,059,610,913		利益剰余金		4,443,567,754	1,383,956,841
			減価償立金		1,383,956,841	1,383,956,841
	3,059,610,913		未処分利益剰余金		3,059,610,913	
5	17,038,712	3,031,408	下水道事業収益	1,585,066,192	21,597,464,608	21,580,425,896
	17,038,712	3,031,408	営業収益	1,109,311,147	17,129,188,960	17,112,150,248
	17,038,712	3,031,408	下水道使用料	1,109,175,147	9,462,079,594	9,445,040,882
			他会計負担金		7,534,127,000	7,534,127,000
			負担金		132,643,184	132,643,184
10			その他営業収益	136,000	339,182	339,182
			営業外収益	475,755,045	3,926,934,938	3,926,934,938
			受取利息及び配当金		455,395	455,395
			長期前受金戻入	474,338,559	3,794,708,475	3,794,708,475
			雑収益	1,416,486	131,771,068	131,771,068
			特別利益		541,340,710	541,340,710
15			過年度損益修正益		1,340,710	1,340,710
			その他特別利益		540,000,000	540,000,000
	16,444,861,371	17,607,777,815	下水道事業費用	245,583	1,162,916,444	
	14,599,308,085	14,657,689,999	営業費用	245,583	58,381,914	
20	635,940,343	646,448,489	管きよ費		10,508,146	
	341,706,095	345,826,095	ポンプ場費		4,120,000	
	2,182,621,807	2,195,716,191	処理場費	29,637	13,094,384	
	26,018,512	29,038,876	水質検査費		3,020,364	
	39,116,387	39,116,387	水質規制費			
25	97,348,924	104,589,852	普及促進費			
	224,624,277	229,120,277	業務費	38,164	7,240,928	
	323,921,550	339,823,642	総係費	177,782	15,902,092	

	借 方			勘 定 科 目	貸 方		
	残 高	累 計	月 計		月 計	累 計	残 高
	665,797,338	665,797,338		維持管理負担金			
	29,401,087	29,401,087	2,791,379	し尿処理費			
	10,032,535,149	10,032,535,149	1,254,066,893	減価償却費			
	276,616	276,616	276,616	資産減耗費			
5	1,790,772,919	2,895,307,449	214,753,460	営業外費用		1,104,534,530	5
	1,790,752,422	2,895,286,952	214,753,460	支払利息及び企業債取扱諸費		1,104,534,530	
	20,497	20,497		雑支出			
	54,780,367	54,780,367	68,569	特別損失			
	10,462,566	10,462,566	68,569	過年度損益修正損			
10	1,317,801	1,317,801		固定資産売却損			10
	43,000,000	43,000,000		その他特別損失			
15							15
20							20
25							25
	485,278,861,847	1,005,582,045,960	5,282,840,480	合 計	5,282,840,480	1,005,582,045,960	485,278,861,847

令和7年第1回市議会(定例会)監査委員報告綴

令和7年2月 発行

編集・発行 堺市監査委員事務局
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL 072-228-7899
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

印刷 宏和印刷株式会社

堺市行政資料番号
1-B2-24-0028



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。